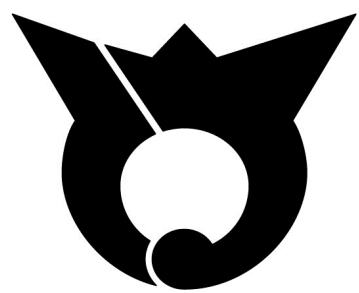


地域指定(統合)年度			昭和 50 年 3 月
当初計画策定年度			昭和 52 年 3 月
計 画 見 直 し	第 1 回	認可	平成 3 年 1 月
	第 2 回	認可	平成 19 年 2 月
	第 3 回	公告	平成 24 年 3 月
	第 4 回	公告	平成 31 年 3 月

南風原農業振興地域整備計画書



平成 31 年 3 月

沖縄県 島尻郡 南風原町

目 次

第1 農用地利用計画

1 土地利用区分の方向	1
(1) 土地利用の方向	1
ア 土地利用の構想	1
イ 農用地区域の設定方針	4
(2) 農業上の土地利用の方向	8
ア 農用地等利用の方針	8
イ 用途区分の構想	10
2 農用地利用計画	12

第2 農業生産基盤の整備開発計画

1 農業生産基盤の整備及び開発の方向	13
2 農業生産基盤整備開発計画	15
3 森林の整備その他林業の振興との関連	15
4 他事業との関連	15

第3 農用地等の保全計画

1 農用地等の保全の方向	16
2 農用地等保全整備計画	16
3 農用地等の保全のための活動	16
4 森林の整備その他林業の振興との関連	17

第4 農業経営の規模の拡大及び農用地等の農業上の効率的かつ

総合的な利用の促進計画

1 農業経営の規模の拡大及び農用地等の効率的かつ	
総合的な利用に関する誘導方向	18
(1) 効率的かつ安定的な農業経営の目標	18
(2) 農用地等の農業上の効率的かつ	
総合的な利用に関する誘導方向	18
2 農業経営の規模の拡大及び農用地等の	
効率的かつ総合的な利用の促進を図るための方策	19
3 森林の整備その他林業の振興との関連	20

第 5	農業近代化施設の整備計画	
1	農業近代化施設の整備の方向	21
2	農業近代化施設整備計画	22
3	森林の整備その他林業の振興との関連	22
第 6	農業を担うべき者の育成・確保施設の整備計画	
1	農業を担うべき者の育成・確保施設の整備の方向	23
2	農業就業者育成・確保施設整備計画	23
3	農業を担うべき者のための支援の活動	23
4	森林の整備その他林業の振興との関連	24
第 7	農業従事者の安定的な就業の促進計画	
1	農業従事者の安定的な就業の促進の目標	25
2	農業従事者の安定的な就業の促進を図るための方策	26
3	農業従事者就業促進施設	26
4	森林の整備その他林業の振興との関連	26
第 8	生活環境施設の整備計画	
1	農業振興地域における生活環境施設の整備及び開発の方向	27
2	生活環境施設整備計画	30
3	森林の整備その他林業の振興との関連	30
4	その他の施設の整備に係る事業との関連	30
第 9	付 図	
1	土地利用計画図（付図 1 号）	別 添
2	農業生産基盤整備開発計画図（付図 2 号）	該当なし
3	農用地等保全整備計画図（付図 3 号）	該当なし
4	農業近代化施設整備計画図（付図 4 号）	該当なし
5	農業就業者育成・確保施設整備計画図（付図 5 号）	該当なし
6	生活環境施設整備計画図（付図 6 号）	該当なし
別 記	農用地利用計画	
(1)	農用地区域	33
	ア 現況農用地等に係る農用地区域	33
(2)	用途区分	47
(参考別図	一部分農用地区域土地図)	49

第1 農用地利用計画

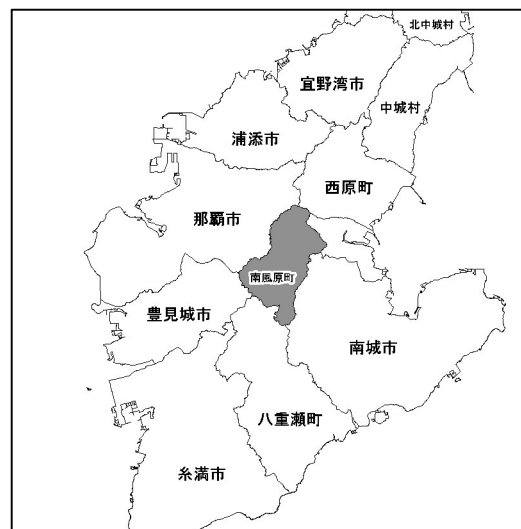
1 土地利用区分の方向

(1) 土地利用の方向

ア 土地利用の構想

南風原町は、沖縄県本島南部に位置し、周囲を那覇市、豊見城市、八重瀬町、南城市、与那原町、西原町の6市町に囲まれた海に面しない内陸型の町であります。本町の総面積は1,076ha¹で、県内41市町村の中では4番目に小さい地域となっています。

■ 南風原町概略図



1：「平成28年全国都道府県市区町村別面積調（平成28年10月1日現在）」国土地理院」

本町は亜熱帯海洋性気候帯に属し、四季を通じて温暖で年平均気温は23.1度となっています（沖縄気象台1981～2010年までの30年間の平均値、以下同じ）。夏季は連日30度近い暑さが続き、冬季も比較的温暖であります。年平均降水量は2,040.8mmと比較的恵まれています。梅雨や台風時に偏重し、夏季から冬季にかけては少ないといった降雨時期に偏りがみられます。また、アジア季節風地帯（モンスーン地帯）に属し、季節風の影響を強く受け、年間を通して北東の風向が多い状況です。

本町の地勢は、小規模な丘陵と谷底低地の二つの要素で構成されています。町の北の新川森付近は那覇市の首里に接した高台（標高150m前後）、中央部の黄金森から南西の津嘉山に連なる山野が標高100m前後の丘陵地で、東南地域は国場川の上流及び支流に接した極めて肥沃な盆地となっています。

本町の平成27年における総人口は国勢調査によると37,502人で、10年前の平成17年の33,537人と比べて3,965人（11.8%）の増加となっています。また、総世帯数も平成27年には12,763世帯で、平成17年の10,184世帯より2,579世帯（25.3%）の増となっています。また、本町の産業別就業総人口は平成27年の国勢調査によると16,390人で、そのうち第一次産業が3.4%、第二次産業が15.0%、第三次産業が76.0%と第三次産業に偏重しています。

一方、農業の現状をみると、平成27年には地産地消及び生産者の顔が見える安全で安心な農業を進めるためのファーマーズマーケット「くがに市場」が開設され、消費

者に信頼される産地形成が図られてきました。しかし、本町農業従事者は高齢者が多く、農家戸数や農家人口も減少傾向が続いています。また、県都那覇市のベットタウンとして都市化の著しい本町においては、都市的な土地需要が高いため農用地の他用途への転用希望が多くみられ、優良農地の分断、形状変更が生じているとともに、輸入農畜産物との競争、農業従事者の高齢化などに起因する耕作放棄地の増大など様々な課題を抱えています。

このように本町の農業を取り巻く環境には、種々の課題が顕在化していますが、農業は人々の食に資する食材を育む重要な産業であること、さらに、農業の有する国土や自然環境の保全、水資源の涵養、良好な景観の形成などの多面的機能に着目する観点から、今後とも農業の持続的発展を推進するとともに、その基盤である農村の振興に努めるものとします。

農業の振興にあたっては、優良農地を確保し安定した生産環境の保全を図るため、かんがい施設や生産施設等の生産基盤強化を図ります。また、近代化施設の導入、認定農業者等担い手の育成や生産組織及び地域農業集団の育成とともに、施設や機械の共同利用体制の確立を図ります。さらに、地域特産品としての農産物加工品の開発とともに体験及び参加型農業などの農業の多面的展開に努めます。なお、耕作放棄地については無秩序な転用及びスプロールを抑制するとともに、農用地としての流動化や集積を推進し、有効活用を図るものとします。

本農業振興地域整備計画を策定するにあたっては、「都市計画法」や「沖縄県国土保全条例」などの趣旨を踏まえ、無秩序な開発行為を抑制するとともに、良好な地域環境の確保に努めるものとしました。さらに、「沖縄県国土利用計画」や「沖縄県土地利用基本計画」及び「第五次南風原町総合計画」などにおける土地利用の原則、並びに「第2次沖縄県環境基本計画【改定計画】」における環境配慮指針の趣旨等、「沖縄県広域緑地計画」における緑地確保の趣旨等を踏まえるとともに、地域の意向を反映するものとしました。

なお、本町の農業振興上必要とする生産基盤や近代化施設等の整備にあたっては自然環境の保全に十分配慮するとともに、比較的大規模な開発を伴う場合には「環境影響評価法」及び「沖縄県環境影響評価条例」に基づく手続きや必要な環境配慮等について環境担当課との相互調整を行うものと致します。また、「文化財保護法」及び県もしくは町の「文化財保護条例」により保護されている周知の埋蔵文化財包蔵地や天然記念物などの取り扱いについては、文化財担当課との相互調整を行うものと致します。

さらに、事業実施にあたっては「都市計画法」や「沖縄県赤土等流出防止条例」などの関係法令に基づく諸手続きを行い、環境の保全等に十分留意するとともに、「地球温暖化対策推進法」の趣旨を踏まえ、温室効果ガスの排出の抑制等に資するように

努めます。また、営農活動に伴って生じる廃棄物については「廃棄物処理法」に基づき適正処理を図り、特に農業用ビニール等については、再資源化を推進することとします。

本町の農業振興地域面積は市街化区域 441.7ha を除く 634.3ha で、町面積 1,076ha の 58.9%を占めています。農業振興地域の土地利用現況をみると、農用地が 207.3ha(32.7%)、土地改良施設用地が 17.3ha(2.7%)、農業用施設用地が 2.8ha(0.4%)、森林原野が 77.5ha(12.2%)、住宅地(店舗等のその他の宅地を含む)が 108.7ha(17.1%)、工場用地が 1.7ha(0.3%)、その他 218.9ha(34.5%) となっています。

本町は県都那覇市に隣接し、宅地需要も高く、農用地が他の用途へ転用される傾向にあります。このような中にあっても、都市的な生活環境と農業の生産環境の整合性や調和の取れた土地利用の推進が求められています。そのため農用地は、農作物生産の基盤であることから、その保全及び確保に努めるとともに、他用途への転用については、集落内に介在する農用地及び集団性や効率性に乏しい小規模農用地などをあてると致します。

なお、本農業振興地域における土地利用の移動構想は、今回の農業振興地域整備計画総合見直しの基礎調査における土地需要動向、並びに本町の10年後の社会経済情勢等を勘案し、おおむね次の通り設定するものとします。

■ 農業振興地域における土地利用構想

単位:ha、%

区分 年度	農用地		土地改良 施設用地		農業用 施設用地		森林・原野		住宅地		工場用地		その他		合計	
	実数	比率	実数	比率	実数	比率	実数	比率	実数	比率	実数	比率	実数	比率	実数	比率
現 在 (H28 年度)	207.3	32.7	17.3	2.7	2.8	0.4	77.5	12.2	108.7	17.1	1.7	0.3	219.0	34.5	634.3	100.0
目 標 (H38 年度)	196.9	31.0	17.3	2.7	3.0	0.5	76.0	12.0	119.6	18.9	1.7	0.3	219.8	34.7	634.3	100.0
増 減	-10.4		0.0		0.1		-1.6		10.9		0.1		0.8		0	

(注)

土地利用の現況面積は、本農業振興地域整備計画総合見直しの基礎調査による。

土地利用面積については、「その他」以外の面積は有地番面積を集計したものである。なお、「その他」や「合計」は無地番面積を含む面積である。

面積の集計は㎡単位で行い ha 単位で表記してあるため、計などが表記上の計算値と必ずしも一致しない。土地利用区分は原則的には国土利用計画に準ずるものとするが、土地改良施設用地及び農業用施設用地については「農業振興地域制度に関するガイドライン」による。ただし、農業用施設用地には、駐車場などの付帯する土地を含む。なお、小規模で軟弱な農作業管理小屋や農機具置き場などは、農用地と一体的な土地利用とみなし農用地に含める。

：住宅地には、店舗及び事務所等の宅地を含む。

目標値 について	今回の総合見直し基礎調査における土地需要動向（農用地の用途変更目的やその現況地目面積）及び今後の地域社会動向等を勘案し、全体として、農用地 5 %減、農業用施設用地 5 %増、森林・原野 2 %減、住宅地 10%増、工場用地 5 %増を想定する。
-------------	---

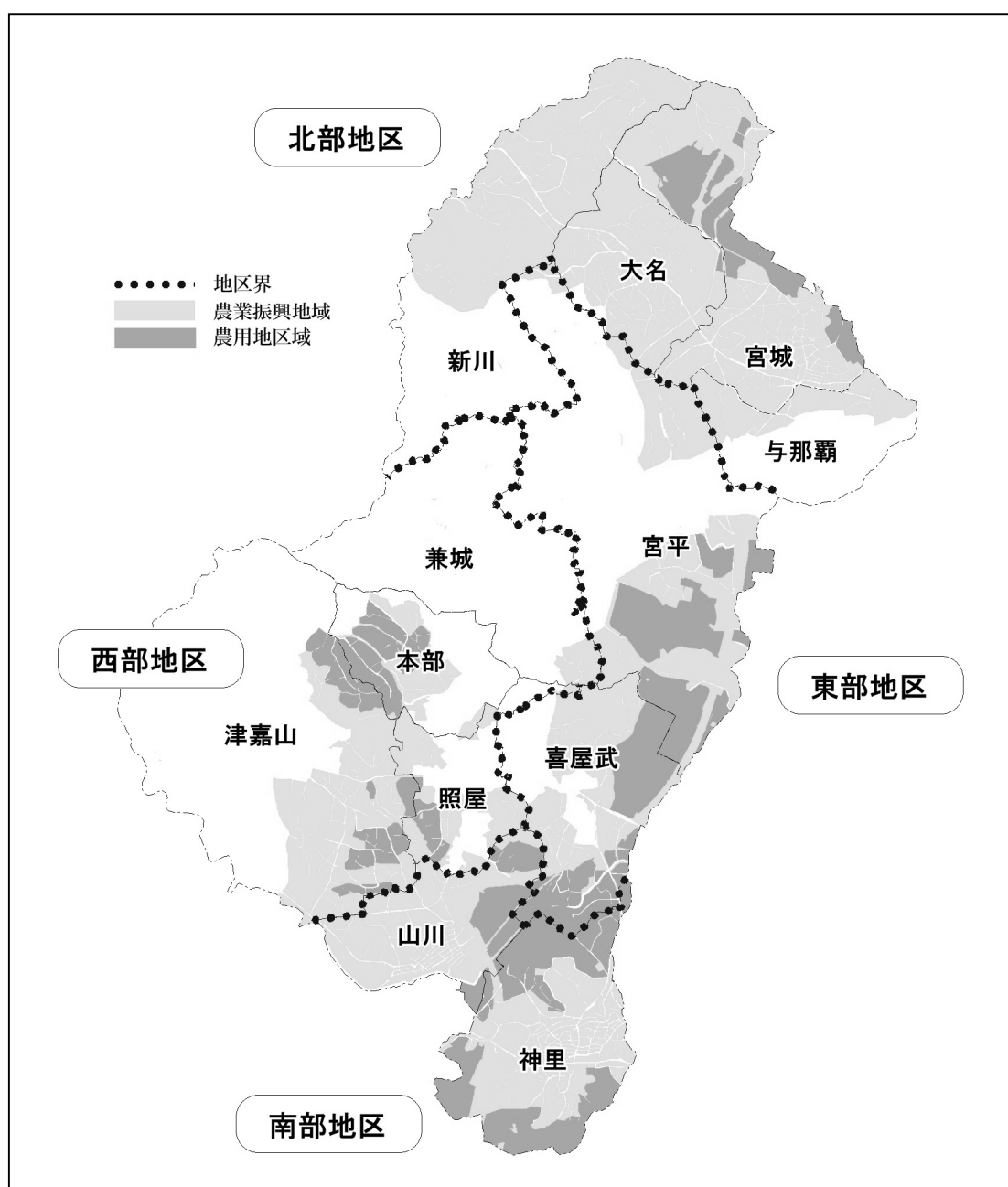
イ 農用地区域の設定方針

本町の農業振興地域を以下の4地区に区分するものとします。

地 区 名	構 成 集 落（大字名）	備考
北部地区	与那覇、宮城、大名、新川	
東部地区	宮平、喜屋武	
西部地区	兼城、本部、照屋、津嘉山	
南部地区	山川、神里	

それぞれの集落に設定されている市街化区域は、農業振興地域には含みません。

■ 南風原農業振興地域 地区区分図



(ア) 現況農用地についての農用地区域の設定方針

本農業振興地域に分布する現況農用地 207.3ha のうち、下記の a～c に該当する農用地で、次の地域・地区及び施設の整備に係る農用地以外の農用地 123.0ha について農用地区域を設定する方針です。

(農用地区域としない地域、地区及び施設に係る農用地)

地域、地区及び施設等の 具体的名称、又は計画名	位置 (集落名等)	面 積			備考
		農用地	森林・その他	計	
該当無し					

a 集団的に存在する農用地

10ha 以上の集団的な農用地…………… 23.2ha

b 土地改良事業及び又はこれに準じる事業（防災事業を除く）の施工に係る区域内にある土地 …………… 58.9ha

c a 及び b 以外の土地で、農業振興地域における地域の特性に即した農業の振興を図るためその土地の農業上の利用を確保することが必要である土地で 下記の (a)・(b)・(c) を除いた土地 …………… 40.9ha

(a) 集落区域内に介在する農用地で、団地規模が 2 ha 以下の農用地	55.6ha
(b) 自然的な条件からみて、農業の近代化を図ることが相当でないと認められる農用地	8.5ha
(c) 中心集落の整備に伴って拡張の対象となる農用地	20.1ha
上記 (a)～(c) の農用地区域に含めない農用地面積合計 (= 農振白地区域に設定した現況農用地)	84.2ha

(イ) 土地改良施設等の用に供される土地についての農用地区域の設定方針

本農業振興地域に分布する「現況土地改良施設用地」(農道、溜池、排水路、法面等)17.3haの内、(ア)において農用地区域を設定する方針とした現況農用地に介在又は隣接するものであって、当該農用地と一体的に保全する必要がある次の10.6haについて農用地区域を設定する方針です。

■ 農用地区域に設定する土地改良施設用地面積

単位:ha

地 区 名	土 地 改 良 施 設 用 地			
	道路等 (公衆用道路)	排水路等 (公有水面)	法面等	合 計
北部地区	1.3	0.2	1.1	2.6
東部地区	4.1	0.2	0.3	4.6
西部地区	0.1	0.0	0.0	0.1
南部地区	2.8	0.5	0.0	3.3
合 計	8.2	1.0	1.4	10.6

面積の集計は㎡単位で行いha単位で標記してあるため、計などが表記上の計算値と必ずしも一致しない。

土地改良施設用地 (法第3条第3号)	「農地」や「採草放牧地」及び「混牧林地」の土地における土壌浸食、地すべり等の災害を防止するために必要なため池、排水路、段階工、土留工、防風林等及び土地の農業上の効用を高めるために直接必要なかんがい排水施設、農道、牧道等の施設の用に供する土地
-----------------------	--

(ウ) 現況農業用施設用地についての農用地区域の設定方針

本農業振興地域に分布する「現況農業用施設用地」2.8haのうち、(ア)において農用地区域を設定する方針とした現況農用地に介在又は隣接するものであって、当該農用地と一体的に保全する必要があるもの及び次に掲げるおおむね2ha以上の一団の農業用施設用地を含む1.8haについて、農用地区域を設定する方針です。

■ 2ha以上の一団の農業用施設

農業用施設の名称	位置(集落名等)	*面 積	農業用施設の種類
該当なし			

*農業用施設用地として設定した敷地面積

(エ) 現況森林、原野等についての農用地区域の設定方針

本農業振興地域に分布する現況農用地等に介在又は隣接する「現況森林・原野等」のうち、森林原野が有する生物多様性の保全及び二酸化炭素の吸収源、並びに水資源かん養や防風、防潮、風致等の諸機能を活用し、既存農地の保全及び魅力ある農村環境の形成に資するため、次の 14.1ha について農用地区域を設定する方針です。

なお、農地への転用が比較的容易な原野等については、周辺農用地との一体的な利活用に努めます。

■ 農用地区域に設定する森林・原野等面積

単位:ha

地 区 名	土地の種類・面積			所有者 又は管理者	利用しようとする用途	備考
	森林・原野	雑種地等	合 計			
北部地区	0.6	0.6	1.2	市有地、 公有地	農用地、 森林保全整備 等	
東部地区	2.1	1.4	3.4			
西部地区	3.8	0.6	4.4			
南部地区	4.4	0.7	5.1			
合計	10.8	3.3	14.1			

面積の集計は㎡単位で行い ha 単位で標記してあるため、計などが表記上の計算値と必ずしも一致しない。

(2) 農業上の土地利用の方向

ア 農用地等利用の方針

本町の農業振興地域面積は 634.3ha ですが、前述の農用地区域の設定方針で示したとおり、農業振興地域の 23.5%にあたる 149.6ha を農用地区域に設定します。また、農用地区域のうち用途区分として農地区分を 147.8ha（農用地区域の 98.8%）、農業用施設用地区分を 1.8ha(1.2%) と設定します。

■ 農用地区域における用途区分面積の設定

単位:ha

用途区分 地区	農地			採草放牧地			混雑林地			農業用施設用地			計			森林・原野等
	現況	将来	増減	現況	将来	増減	現況	将来	増減	現況	将来	増減	現況	将来	増減	現況
北部地区	19.4	20.6	1.2	-	-	-	-	-	-	0.1	0.1	0.0	19.5	20.7	1.2	1.2
東部地区	50.4	53.9	3.4	-	-	-	-	-	-	0.5	0.5	0.0	51.0	54.4	3.4	3.4
西部地区	23.2	27.6	4.4	-	-	-	-	-	-	0.6	0.6	0.0	23.8	28.3	4.4	4.4
南部地区	40.6	45.7	5.1	-	-	-	-	-	-	0.5	0.5	0.0	41.2	46.2	5.1	5.1
合 計	133.7	147.8	14.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1.8	1.8	0.0	135.5	149.6	14.1	14.1

(注)

農用地区域の各用途区分面積は、有地番面積を集計したものである。
面積の集計は㎡単位で行い ha 単位で表記してあるため、計などが表記上の計算値と必ずしも一致しない。
各用途区分の現況欄は、それぞれの区分に含まれる森林・原野等(その他雑種地を含む)を除いた面積である。なお、将来欄は森林・原野等を加えた面積である。
これは、森林・原野等が今後おおむね 10 年間に含まれる用途区分に転換されること、並びに周辺の農用地等(農地や農業用施設等)と一体的に農用地区域として設定することが妥当であると位置づけられることなどが想定されている。そのため増減欄は、森林・原野等の現況面積となる。
それぞれの用途区分における現況の合計面積は、参考表 1 を参照。

なお、農用地区域 147.8ha の土地利用状況は参考表 1（9 頁参照）に示すとおり、さとうきびや野菜類を中心とする農用地が 123.0ha で、農用地区域の 82.3%を占めています。以下、農業用施設用地 1.8ha(1.2%)、土地改良施設用地 10.6ha(7.1%)、森林原野 10.8ha(7.2%)、その他雑種地 3.3ha(2.2%) となっています。

農用地の中では、野菜類が最も多く 45.3ha(農用地区域の 30.3%)、拠点作物の力ボチャは 13.0ha となっています。以下、さとうきび 31.6ha(21.1%)、果樹類(マンゴーを含む) 7.8ha(5.2%)、花き類(キク、ストレリチアを含む) 7.4ha(4.9%) と続いています。休耕地も 11.8ha と農用地区域の 7.9%を占めています。

今後とも赤土等の流出防止や温室効果ガスの排出抑制など、必要な環境配慮を行いつつ農業生産基盤や近代化施設の整備などにより、さとうきび、野菜類、果樹類、花き類などの耕種農業を振興し、効率的かつ安定的な農業経営の育成に努めます。

(参考表1) ■ 農用地区域の土地利用現況面積(有地番面積の集計)

単位:ha、%

計画用途 現況地目	農用地区域		農地区区分		農業用 施設用地区区分	
	面積	構成比	面積	構成比	面積	構成比
農用地	123.0	82.3	123.0	83.3	0.0	-
農地	123.0	82.3	123.0	83.3	0.0	-
水稻	0.0	-	0.0	-	0.0	-
さとうきび	31.6	21.1	31.6	21.4	0.0	-
野菜類	45.3	30.3	45.3	30.6	0.0	-
甘薯(かんしょ)	0.0	-	0.0	-	0.0	-
カボチャ	13.0	8.7	13.0	8.8	0.0	-
花き類	2.0	1.3	2.0	1.4	0.0	-
キク	2.5	1.7	2.5	1.7	0.0	-
ストレリチア	2.8	1.9	2.8	1.9	0.0	-
果樹類	3.9	2.6	3.9	2.7	0.0	-
マンゴー	3.9	2.6	3.9	2.6	0.0	-
造園・緑化木等	3.2	2.1	3.2	2.2	0.0	-
休耕地(1)	11.8	7.9	11.8	8.0	0.0	-
原野化農地(2)	1.9	1.2	1.9	1.3	0.0	-
採草畑	1.2	0.8	1.2	0.8	0.0	-
採草放牧地	0.0	-	0.0	-	0.0	-
農業用施設用地	1.8	1.2	0.0	-	1.8	100.0
農産系	0.7	0.4	0.0	-	0.7	36.6
畜産系	1.1	0.8	0.0	-	1.1	63.4
土地改良施設用地	10.6	7.1	10.6	7.2	0.0	-
農道等	8.2	5.5	8.2	5.6	0.0	-
排水路等	1.0	0.6	1.0	0.6	0.0	-
法面等	1.4	1.0	1.4	1.0	0.0	-
用途区分における現況の合計	135.5	90.6	133.7	90.5	1.8	100.0
森林原野	10.8	7.2	10.8	7.3	0.0	-
その他雑種地小計	3.3	2.2	3.3	2.2	0.0	-
森林原野等小計(現況)	14.1	9.4	14.1	9.5	0.0	-
合 計	149.6	100.0	147.8	100.0	1.8	100.0

土地利用の現況面積は、本農業振興地域整備計画総合見直しの基礎調査による。

面積の集計は㎡単位で行い1ha単位で表記しているため、合計や構成比が表記上の数値による計算値と必ずしも一致しない。

小規模で軽弱な農作業管理小屋や農機具置場などは、農用地と一体的な土地利用とみなし農用地に含める。

(1)休耕地:耕作が放棄されているが、農業用機械等で再開可能な農地(目視)

(2)原野化農地:過去には耕作されていたが、農業用機械等で耕作の再開が難しい農地(目視)

イ 用途区分の構想

注：以下に示す面積表示は、無地番面積を含まない有地番面積の集計です。そのため、農業振興地域面積の合計は無地番面積を含む総面積 634.3ha と一致しません。

北部地区…（与那覇、宮城、大名、新川）

本地区は、町の中心部を通る国道329号より北側に位置する与那覇、宮城、大名、新川の各集落で構成され、農業振興地域面積は参考表 2（11頁、以下同）に示すとおり218.7haで、そのうち9.5%を占める20.7haが農用地区域となっています。

本地区では、宮城地区土地改良区が整備されるとともに、畑地かんがい施設及び農業用水の水源として南風原ダムの整備が完了しています。本地区の農用地区域内の土地利用現況は参考表 3（11頁、以下同）に示すとおり、農用地が全体の81.4%を占める16.8haとなっています。農用地の中では野菜類が最も多く7.3ha（農用地区域の35.4%）、次いでさとうきびの5.0ha(24.0%)と続いています。

本地区においては今後とも耕種農業が中心となることから参考表 2 に示すとおり、農用地区域の99.5%を占める20.6haを農地区分、0.1ha(0.5%)を農業用施設用地区分として設定し、土地利用を図っていくものとします。

東部地区…（宮平、喜屋武）

本地区は国道329号より南側の町の東側に位置する宮平、喜屋武の各集落で構成され、農業振興地域面積は参考表 2 に示すとおり134.9haで、そのうち40.3%を占める54.4haが農用地区域となっています。

本地区では、宮平や喜屋武の土地改良事業などにより区画整理や畑地かんがい施設整備が完了しています。本地区の農用地区域内の土地利用現況は参考表 3 に示すとおり、農用地が全体の84.2%を占める45.8haとなっています。農用地の中では野菜類が最も多く20.4ha（農用地区域の37.5%）、次いでさとうきびの14.0ha(25.8%)と続いています。

本地区においては今後とも耕種農業が中心となることから参考表 2 に示すとおり、農用地区域の99.0%を占める53.9haを農地区分、0.5ha(1.0%)を農業用施設用地区分として設定し、土地利用を図っていくものとします。

(参考表2) ■ 地区別用途区分面積の構想 (有地番面積の集計)

単位:ha, %

地 区	農振地域 合計面積(a)	農用地区域 (b)	(b/a)	農 地 区 分 (c)	(c/b)	農業用施設 用地区分(d)	(d/b)
			比率		比率		比率
北部地区	218.7	20.7	9.5	20.6	99.5	0.1	0.5
東部地区	134.9	54.4	40.3	53.9	99.0	0.5	1.0
西部地区	104.7	28.3	27.0	27.6	97.7	0.6	2.3
南部地区	125.4	46.2	36.9	45.7	98.8	0.5	1.2
合 計	583.8	149.6	25.6	147.8	98.8	1.8	1.2

面積の集計は㎡単位で行い1ha単位で表記しているため、計や構成比が表記上の数値による計算値と必ずしも一致しない。

(参考表3) ■ 農用地区域内の地区別土地利用現況面積 (有地番面積の集計)

単位:ha, %

地 目	北部 地区	構成比	東部 地区	構成比	西部 地区	構成比	南部 地区	構成比	合 計	構成比
農用地	16.8	81.4	45.8	84.2	23.1	81.7	37.3	80.8	123.0	82.3
農地	16.8	81.4	45.8	84.2	23.1	81.7	37.3	80.8	123.0	82.3
水稻	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
さとうきび	5.0	24.0	14.0	25.8	5.5	19.3	7.1	15.4	31.6	21.1
野菜類	7.3	35.4	20.4	37.5	6.4	22.8	11.1	24.0	45.3	30.3
甘薯(かんしょ)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
カボチャ	0.0	0.0	1.9	3.5	3.8	13.4	7.3	15.9	13.0	8.7
花き類	0.3	1.5	0.2	0.4	1.1	3.8	0.4	0.9	2.0	1.3
キク	0.0	0.0	1.0	1.8	0.3	1.0	1.3	2.8	2.5	1.7
ストレチア	0.0	0.0	0.6	1.1	1.9	6.9	0.3	0.6	2.8	1.9
果樹類	0.5	2.3	1.4	2.5	0.7	2.7	1.3	2.9	3.9	2.6
マンゴー	0.1	0.7	0.8	1.4	0.5	1.7	2.5	5.4	3.9	2.6
造園・緑化木等	0.5	2.3	0.5	1.0	1.1	3.8	1.1	2.4	3.2	2.1
休耕地	1.4	6.6	4.2	7.8	1.8	6.3	4.4	9.6	11.8	7.9
原野化農地	1.6	7.6	0.2	0.3	0.0	0.0	0.1	0.2	1.9	1.2
採草畑	0.2	1.0	0.6	1.0	0.0	0.0	0.4	0.9	1.2	0.8
採草放牧地	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
農業用施設用地	0.1	0.5	0.5	1.0	0.6	2.3	0.5	1.2	1.8	1.2
農産系	0.1	0.3	0.0	0.0	0.3	1.1	0.3	0.6	0.7	0.4
畜産系	0.0	0.2	0.5	0.9	0.3	11.9	0.3	11.9	1.1	0.8
土地改良施設用地	2.6	12.4	4.6	8.5	0.1	0.4	3.3	7.1	10.6	7.1
農道等	1.3	6.2	4.1	7.5	0.1	0.4	2.8	6.0	8.2	5.5
排水路等	0.2	0.9	0.2	0.4	0.0	0.1	0.5	1.1	1.0	0.6
法面等	1.1	5.4	0.3	0.6	0.0	0.0	0.0	0.0	1.4	1.0
森林原野	0.6	2.8	2.1	3.8	3.8	13.4	4.4	9.5	10.8	7.2
その他雑種地小計	0.6	2.9	1.4	2.5	0.6	2.2	0.7	1.5	3.3	2.2
合 計	20.7	100.0	54.4	100.0	28.3	100.0	46.2	100.0	149.6	100.0

面積の集計は㎡単位で行い1ha単位で表記しているため、計や構成比が表記上の数値による計算値と必ずしも一致しない。

西部地区…（兼城、本部、照屋、津嘉山）

本地区は町の中央から西側に位置する兼城、本部、照屋、津嘉山の各集落で構成され、農業振興地域面積は参考表 2 に示すとおり104.7haで、そのうち27.0%を占める28.3haが農用地区域となっています。

本地区は土地改良事業などの基盤整備事業が乏しい一方、隣接する市街化区域での区画整理事業に伴う住宅団地、道路網の整備等で都市化の進展が著しい地域となっています。特に字照屋の那覇空港自動車道南風原IC周辺は、第五次南風原町総合計画において新規産業集積ゾーンに位置づけられ、産業振興の新たな拠点として都市的土地利用が見込まれます。

農用地区域内の土地利用現況は参考表 3 に示すとおり、農用地が全体の81.7%を占める23.1haとなっています。農用地の中では野菜類が最も多く6.4haで、カボチャも含めると10.2haと農用地区域の36.2%を占めています。以下、さとうきびの5.5ha(19.3%)、ストレリチアの1.9ha(6.9%)と続いています。また、他地区に比べて花き栽培が盛んな地域となっています。

本地区においては今後とも耕種農業が中心となることから参考表 2 に示すとおり、農用地区域の97.7%を占める27.6haを農地区分、0.6ha(2.3%)を農業用施設用地区分として設定し、土地利用を図っていくものとします。また、新規産業集積ゾーンについては、都市的土地利用と農業的土地利用の整合性を図りつつ、関係部署と連携し本町の土地利用について検討します。

南部地区…（山川、神里）

本地区は町の南側に位置する山川、神里の各集落で構成され、農業振興地域面積は参考表 2 に示すとおり125.4haで、そのうち36.9%を占める46.2haが農用地区域となっています。

本地区では、山川や神里の土地改良事業などにより区画整理や畑地かんがい施設整備が完了しています。本地区の農用地区域内の土地利用現況は参考表 3 に示すとおり、農用地が全体の80.8%を占める37.3haとなっています。農用地の中では野菜類が最も多く11.1haで、カボチャも含めると18.4haと農用地区域の39.8%を占めています。次いでさとうきびの7.1ha(15.4%)、果樹類(マンゴーを含む)の3.8ha(8.2%)と続いています。

本地区においては今後とも耕種農業が中心となることから参考表 2 に示すとおり、農用地区域の 98.8%を占める 45.7ha を農地区分、0.5ha(1.2%)を農業用施設用地区分として設定し、土地利用を図っていくものとします。また、今後は整備された生産基盤の中で農道及び排水路などの再整備を進め、これらを活かした効率的で収益性の高い都市近郊型農業の推進に努めます。

2 農用地利用計画

(1) 農用地区域

(2) 用途区分

別記のとおりです。

(農用地利用計画 : 33 頁参照)

第2 農業生産基盤の整備開発計画

1 農業生産基盤の整備及び開発の方向

本町の農業振興地域面積は634.2haで、そのうち22.9%にあたる145.1haが農用地区域に設定されています。本町の農用地は比較的に平坦地が多く、さらに、肥沃なジャール土壌が広く分布し、農業経営上恵まれた条件にあります。

そのため、本町ではこれまで土地改良事業や農村基盤総合整備事業、農道整備、かんがい排水整備などの各種農業生産基盤整備事業を推進してきました。土地改良事業ではこれまでに5地区101haが完了し、農用地区域面積（145.1ha）の75.8%を占めています。しかし、一部地域においては未整備の農道や排水路があり、今後とも農業生産基盤の整備に努めます。

北部地区（与那覇、宮城、大名、新川）

本地区の農用地区域面積は参考表3（11頁、以下同じ）に示すとおり20.7haで、土地利用現況をみると農用地16.8ha(81.4%)、農業用施設用地0.1ha(0.5%)、土地改良施設用地2.6ha(12.4%)、森林原野0.6ha(2.8%)、その他雑種地0.6ha(2.9%)となっています。

地形は平坦部のほとんどが宅地として使われており、地区の南側は市街化区域に組み込まれています。農用地は90%以上が宮城地域の北側にまとまり、昭和60年～61年にかけて区画整理やかんがい事業を整備、その後も農道改修や集落排水路整備などを実施し優良な農地となっています。

今後は、再整備された南風原ダムの農業用水を利用した野菜及び花きなどの園芸作物の団地化を推進するとともに、整備された生産基盤のなかで農道などの再整備を進め、これらを活かした効率的で収益性の高い都市近郊型農業の推進に努めます。

東部地区（宮平、喜屋武）

本地区の農用地区域面積は参考表3に示すとおり54.5haで、土地利用現況をみると農用地45.8ha(84.1%)、農業用施設用地0.5ha(0.9%)、土地改良施設用地4.7ha(8.6%)、森林原野2.1ha(3.8%)、その他雑種地1.4ha(2.5%)となっています。

地区の北側は那覇空港自動車道の南風原北ICや国道329号等、主要幹線道路が走っており市街化が著しいため農業振興地域は設定されていません。南側は平成2年度に宮平土地改良区（整備面積15.3ha）や喜屋武土地改良区（整備面積21.8ha）が基盤整備され、野菜や花きの園芸作物の栽培が盛んです。

今後は再整備された南風原ダムの農業用水を利用した園芸作物の団地化を推進

するとともに、整備された生産基盤のなかで農道及び排水路などの再整備を進め、これらを活かした効率的で収益性の高い都市近郊型農業の推進に努めます。なお、土地改良事業などの基盤整備事業の未実施農用地については、地域農家の要望を勘案しながら、農道整備や農地保全事業などの事業導入に努めます。

西部地区（兼城、本部、照屋、津嘉山）

本地区の農用地区域面積は参考表 3 に示すとおり23.8haで、土地利用現況をみると 農用地19.3ha(81.1%)、 農業用施設用地0.6ha(2.7%)、 土地改良施設用地0.1ha(0.3%)、 森林原野3.2ha(13.4%)、 その他雑種地0.6ha(2.5%)となっています。

南風原町役場をはじめ、国道329号や県道241号線の主要幹線道路、整備中の津嘉山北土地区画整理事業など市街地が広がる地区です。町の中心部となっていることから兼城や津嘉山の西側は市街化区域に指定され、平成29年6月には本部、照屋の一部に市街化区域が設定されました。農用地区域についてみると、市街地に近接して本部の南西部と津嘉山の北側に未整備の農用地があります。この農用地は斜面地が多く、外周は森林原野ですが水が豊富で、平坦地では電照キク、野菜類、緑化木等の栽培がなされています。また、照屋集落の西側に位置する小規模の農用地は、国道507号バイパスや主要地方道那覇糸満線バイパスなどで分断され、集団性が損なわれている状況です。

今後は、農道や排水路などの再整備を進めつつ、露地栽培から施設栽培に移行するなど都市的土地利用と農村的土地利用の整合性を図り、地域農業の現状維持に努めます。

南部地区（山川、神里）

本地区の農用地区域面積は参考表3に示すとおり46.2haで、土地利用現況をみると 農用地37.3ha(80.8%)、 農業用施設用地0.5ha(1.2%)、 土地改良施設用地3.3ha(7.1%)、 森林原野4.4ha(9.5%)、 その他雑種地0.7ha(1.5%)となっています。

他地区に比べると農地として団地性はありますが、未整備の農地が多く農道や排水路の整備が課題となっています。本地区では、神里土地改良区（整備面積26.4ha）が昭和52年度、山川土地改良区（整備面積14.2ha）が昭和63年度に基盤整備事業が完了し、野菜類を中心に拠点作物のカボチャや電照キクなどの栽培が盛んです。近年は熱帯果樹のマンゴーも増えてきました。

今後は整備された生産基盤のなかで農道及び排水路などの再整備を進めるとともに、これらを活かした効率的で収益性の高い都市近郊型農業の推進に努めます。

なお、土地改良事業などの基盤整備事業の未実施農用地については、地域農家の要望を勘案しながら、農道整備や農地保全事業などの事業導入に努めます。

2 農業生産基盤整備開発計画

該当なし

3 森林の整備その他林業の振興との関連

本計画の策定にあたっては、沖縄中南部地域森林計画及び南風原町森林整備計画との整合性を保つものとします。

4 他事業との関連

該当なし

第3 農用地等の保全計画

1 農用地等の保全の方向

本町は浸食を受けやすい島尻層群の土壌が広く分布するとともに、急傾斜地形が多いため、一部の農用地では台風や豪雨のたびに土砂崩壊などの被害を被っています。また、肥沃な表土の流失などによって作物の生育に障害をきたし、農地生産性は低位かつ不安定なものとなっています。

さらに、県都那覇市に隣接する本町においては、農家の減少や高齢化並びに都市的土地需要の高まりなどに起因する耕作放棄地や管理不十分な農用地の増加がみられる反面、農地流動化の実績が少ないため、農用地を取り巻く状況は厳しいものとなっています。

しかし、農業は本町の基幹産業であり、さらに、国土保全や環境保全などの多面的機能を持つ農用地は、本町にとって重要な地域資源です。今後とも都市的土地利用との整合性を考慮しつつ自然災害から農用地の保全を図るとともに、耕作放棄地の解消など農用地の積極的な利活用に努めます。

2 農用地等保全整備計画

該当なし

3 農用地等の保全のための活動

農用地等を自然災害などから保全するとともに、耕作放棄や管理不十分による農用地等としての機能低下を防止するための活動、並びに耕作放棄地の発生防止や農用地等の多面的機能を確保するため、以下のような方策の展開に努めます。

農用地等の土壌流出防止に関する啓発

農用地及び周辺土壌の流出防止に資するため、地域の地形や土壌などの自然環境の詳細把握に努めます。さらに、農家などに対して耕土流出防止に関する支援及び普及啓発活動を推進し、農用地や海域環境の保全に努めます。

農地保全活動に対する支援

農用地が重要な地域資源であることに鑑み、土地所有者に対し、町や農業委員会及び町担い手育成総合支援協議会が積極的な指導や調整活動等を行い、農用地の保全に努めます。

耕作放棄地などの保全管理の支援

本地域に分布する耕作放棄地や管理不十分な農用地に対して、その発生原因などの調査分析に努めるとともに、町の「農業経営基盤の強化に関する基本的な構想」

等に基づき、農地保有合理化事業の啓発宣伝活動や耕作放棄地解消対策事業などを推進し、耕作放棄地の発生防止に努めます。

4 森林の整備その他林業の振興との関連

森林は国土保全、生物多様性の保全、防風、防災、地すべり防止、水質環境保全、風致、生活環境保全といった多様な機能を有しています。これらの諸機能は農地保全や農業生産性の向上にも資するものであり、これらの諸機能が発揮できるよう保存に努めるとともに、必要に応じて農用地との一体的な整備を図ります。

なお、本計画の推進にあたっては、沖縄中南部地域森林計画や南風原町森林整備計画との整合性を保つものと致します。

第４ 農業経営の規模の拡大及び農用地等の

農業上の効率的かつ総合的な利用の促進計画

１ 農業経営の規模の拡大及び農用地等の効率的かつ総合的な利用に関する誘導方向

（１）効率的かつ安定的な農業経営の目標

農業従事者が他産業従事者並の所得を確保しうる効率的かつ安定的な農業経営を実現するためには、効率的で付加価値の高い都市近郊集約型農業の推進や担い手農家の育成などとともに、農用地の流動化や集積等による生産規模の拡大を図る必要があります。

効率的かつ安定的な農業経営を確立するため「農業経営基盤の強化の促進に関する基本構想」を基調として、農地の流動化や意欲的な農業者を中心とした農地の集積・集団化を進め、農地の有効利用及び経営規模の拡大を図ります。

■営農類型別の流動化目標面積

	営農類型	目標規模	作 目 構 成
個別経営	さとうきび + ストレリチア	3.80ha	さとうきび 2.40ha ストレリチア 1.40ha
	花き	0.40ha	洋ラン 0.40ha（鉄骨ハウス）
	花き	0.55ha	小菊 0.70ha（二期作含む）
	野菜	0.47ha	トマト 0.47ha ニガウリ 0.27ha（二毛作含む）
	野菜	0.45ha	キュウリ 0.15ha ニガウリ 0.30ha
	野菜	1.0ha	カボチャ 0.7ha ヘチマ 0.5ha（二毛作含む）
	果樹	0.6ha	マンゴー 0.3ha パパイア 0.3ha（鉄骨ハウス）
	酪農	2.6ha	草地 2.6ha 飼養頭数 21 頭規模

資料：南風原町「農業経営基盤の強化の促進に関する基本構想」

（２）農用地等の農業上の効率的かつ総合的な利用に関する誘導方向

本町は、早くから農業生産基盤整備事業に取り組んだことから面整備や農道等の線的な整備はおおむね完了に近い状況にあります。しかし、県都那覇市に隣接する本町にあっては、農業従事者の高齢化や他産業への勤務の増加に伴う農業生産の低下と耕作放棄地の増加、並びに農用地の資産保有化意識の高まりなどによる農用地流動化の停滞等、深刻な課題が顕在化しています。

また、本町は都市化の進展も著しく、さらに農用地として拡張可能な森林原野が少ないことなどから、農用地の効率的利用については流動化による担い手への集積が重要です。そのため、農用地区域内の農地の保有及び利用状況を的確に把握し、耕作放棄地の防止や解消を図るとともに、経営規模の拡大と農地の高度利用に努めます。

具体的には、農地移動適正化あっせん事業、利用権設定等促進事業、農地保有合理化事業等の各種流動化対策を実施するとともに、町や農業委員会及び担い手育成総合支援協議会との連携のもとで耕作放棄に対する指導を強化し、農用地等の効率的かつ総合的な利用の促進に努めます。

また、農用地等の効率的かつ総合的な利用にあたっては、地域農業集団及び農業生産組織等との連携のもと、農作業の共同化及び受委託の推進、農業経営基盤強化促進事業の活用、地域ぐるみの営農体制の確立を図ります。

2 農業経営の規模の拡大及び農用地等の

効率的かつ総合的な利用の促進を図るための方策

本町の農業は前述のように零細規模農家が多いことから、今後、農業経営の規模拡大及び農用地等の効率的かつ総合的な利用を図るため、以下のような方策の展開に努めます。

農用地の流動化対策

農用地の流動化対策として、本地域に分布する耕作放棄地及び耕作放棄地となるおそれがある農地のうち、今後、農業上の利用促進を図る必要がある耕作放棄地等を「要活用農地」として把握し、各種指導や事業の導入によりその解消に努めます。

具体的には、農地中管理事業及び農業委員会を中心とする農地の貸し手や借り手の掘り起こし活動、並びに相談・指導・啓発、情報提供等を実施するとともに、農地移動適正化あっせん事業や利用権設定等促進事業及び農地保有合理化事業等の各種流動化施策の展開を推進します。

地域農業集団や農業生産組織の育成強化

本町では野菜生産組合として7地区（宮城、宮平、本部、喜屋武、津嘉山、山川、神里）、花きは5地区（宮平、本部、喜屋武、津嘉山、神里）、さとうきびは5地区（宮城、本部、照屋、喜屋武、津嘉山）に、それぞれ生産組合が結成されてきました。

今後も既存生産組合の活動強化とともに、農用地の集団的活用や育苗・栽培管

理・出荷業務の共同化、並びに農業機械の共同利用等各種の農業経営の改善に資するため、担い手農家を中心とする農業生産組織の更なる育成強化に努めます。

農作業の受委託の促進

農業後継者不足や農業従事者の高齢化、並びに第二種兼業農家の増加などに伴う農業経営の粗放化を防止し農業生産性の安定向上を図るため、地域ニーズの動向を把握しながら農作業の受委託の促進に努めます。そのため、農業機械の充実とオペレーターなどの育成強化を推進します。

地力の維持増進対策

農地土壌は作物栽培の基盤をなすもので、土づくりは農業生産の向上を図る上で極めて重要です。そのため、有機質肥料の投入や堆肥の畑地還元、減農薬栽培などを推進し、地力の維持増進に努めます。

また、土壌診断による肥料の調整とともに、さとうきびと野菜や花きなどの輪作栽培及び定期的な深耕の促進に努めます。

3 森林の整備その他林業の振興との関連

本計画の推進にあたっては、沖縄中南部地域森林計画や南風原町森林整備計画との整合性を保つものと致します。

第5 農業近代化施設の整備計画

1 農業近代化施設の整備の方向

本町の農業は、野菜類や花き類及びさとうきびを中心とした耕種農業と、乳用牛や肉用牛等の畜産経営が行なわれています。

今後これらの農業経営振興のため、ほ場や農業用水及び農道などの生産基盤の整備とともに、耐候性施設や農作物被害防止施設などの近代化施設の整備に努めます。また、畜産振興にあたっては「家畜排せつ物の管理の適正化及び利用の促進に関する法律」の趣旨を踏まえ、環境や衛生問題に対応した近代化施設の整備を促進します。

野菜類

野菜類は、かぼちゃ、へちま、きゅうり、ゴーヤーなどの栽培が盛んで、本町の基幹作物となっています。

今後も安定的な生産を図るため、気象条件や病害虫等の影響を軽減する耐候性施設や農作物被害防止施設の整備に努めるとともに、県都那覇市等への出荷を中心とした収益性の高い都市近郊型野菜産地の確立に努めます。

花き類

本町の花きは、ストレリチア、洋ラン、鉢物類等の栽培が行われています。花きは本県の温暖な自然的特性により生産量や生産額において発展した作目で、県内をはじめ県外移出作目として本町の振興作目としての地位を占めるようになりました。

しかし、露地栽培の多い花き生産は気象条件に左右されやすく、品質や生産量も不安定であるため、気象条件や病害虫等の影響を軽減する耐候性施設や農作物被害防止施設の整備に努めます。

さとうきび

さとうきびは生産者の高齢化や兼業化とともに、他作物への転換が進み、作付面積や生産量とも減少傾向にあります。なお、さとうきびは亜熱帯の特性を生かした甘味資源作目で、国の甘味資源対策保護対象ともなっており、安定的な作目と位置づけられています。

今後は、共同利用組織や農作業受委託組織を育成するとともに、収穫用機械や集中脱葉機械等の導入を図り、農作業の効率化や省力化に努めます。

乳用牛

本町の乳用牛は、近年飼養戸数及び飼養頭数ともに、ほぼ横ばい状況で推移しています。今後は「家畜排せつ物の管理の適正化及び、利用の促進に関する法律」の制度を踏まえた畜舎施設の改善を推進し、環境保全及び衛生対策に努めます。

肉用牛

肉用牛の飼育頭数は近年増加傾向にあります。今後は「家畜排せつ物の管理の適正化及び、利用の促進に関する法律」の制度を踏まえた畜舎施設の改善を推進し、環境保全及び衛生対策に努めます。

2 農業近代化施設整備計画

該当なし

3 森林の整備その他林業の振興との関連

本計画の推進にあたっては、沖縄中南部地域森林計画や南風原町森林整備計画との整合性を保つものと致します。

第6 農業を担うべき者の育成・確保施設の整備計画

1 農業を担うべき者の育成・確保施設の整備の方向

本町では、農家戸数の減少や農業就業者の高齢化及び農業後継者不足が、農業生産の維持及び発展にとって大きな課題となっています。本町における効率的かつ安定的な農業の確立に当たっては、認定農業者の育成に加え、多様な就農経路を通じた新規就農者の確保が必要です。

具体的には、新規学卒者やUターン者及び高齢者を含めた他産業からの転職者及び農村女性等の就農支援が重要となります。

沖縄県農業協同組合及び沖縄県南部農業改良普及センターなど関係機関と調整しながら、新規就農者の育成・確保施策として農業技術や経営管理能力の習得のための就農支援施設、情報通信施設及び農作業体験施設等の各種施設整備に努めます。

さらに、新規就農に必要な資金援助や農地の円滑な取得などに対する支援を推進致します。

2 農業就業者育成・確保施設整備計画

該当なし

3 農業を担うべき者のための支援の活動

農業を担うべき者のための支援活動については、農業委員会や沖縄県農業協同組合及び沖縄県南部農業改良普及センターなどとの連携のもとで、次のような支援活動の展開に努めるものと致します。

農業の技術及び知識の習得への支援

沖縄県農業協同組合や沖縄県立農業大学校及び沖縄県南部農業改良普及センターなどの関係機関と連携して研修などを実施し、農業技術及び知識の習得の支援に努めます。

就農準備等に必要な資金貸付の支援

新規就農者が必要とする資金を適切に融通するため、農業信用保証保険制度を活用しつつ、「青年等の就農促進のための資金の貸付け等に関する特別措置法」に基づく就農準備に必要な「就農支援資金」、農業近代化を図る「新規就農円滑化資金」等をはじめとする各種資金の積極的な活用の支援に努めます。

農地の円滑な取得等に対する支援

農地保有合理化事業などと連携して離農農家や規模縮小農家の農地を整理し、先進的農業経営を目指す新規就農者等に対して、円滑に継承できるように新規就農円滑化対策事業などの活用の支援に努めます。

就農や経営向上のための必要な各種の情報提供体制への支援

就農希望者に対する就農相談及び情報提供や就農に関する啓発活動を幅広く推進するとともに、就農後も継続した営農相談活動などの推進に努めます。

将来における担い手育成の観点からの農業教育の推進

農業に対する理解を深め将来の担い手を育成する観点から、関係機関の連携のもとで学校などにおける農業体験学習活動の支援に努めます。

4 森林の整備その他林業の振興との関連

本計画の推進にあたっては、沖縄中南部地域森林計画や南風原町森林整備計画との整合性を保つものと致します。

第7 農業従事者の安定的な就業の促進計画

1 農業従事者の安定的な就業の促進の目標

本町の産業は、古くは農業主体の第一次産業を中心にしてきましたが、近年は、社会経済の変化とともに第三次産業が主体となっています。本町は、県都那覇市に隣接しているため、就業機会には比較的恵まれています。本町の平成27年の産業別就業人口は16,390人で、10年前の平成17年より1,815人多い12.5%の増加率を示しています。

本町の平成27年における農家戸数は410戸（総世帯の3.2%）、そのうち販売農家が164戸で総農家の40.0%を占めています（農林業センサス）。販売農家の中では専業農家が86戸（52.4%）で、残りの78戸（47.6%）が兼業農家となっています。そのため、兼業農家の安定的な就業の確保及び所得向上が課題となっています。

こうした中で、本町農業の振興を図るためには、都市近郊の立地条件を生かした収益性の高い農業経営を推進し、専業農業者の増大を図るとともに、農業兼業従事者の就業機会の確保が必要となります。そのため、町内へ企業誘致を積極手に推進するとともに、立地企業に対する地元町民の優先採用などの雇用対策に努めます。

さらに、地域農林水産物を活用した農産加工業の振興を図ります。

■ 農業兼業従事者の他産業への就業目標

単位:人

就業形態	就業地								
	町内			町外			合計		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計
恒常的勤務	54	32	85	104	64	168	158	95	253
自営兼業	12	8	20	19	10	29	32	18	49
出稼ぎ	0	0	0	0	0	0	0	0	0
日雇・臨時雇	3	1	4	5	1	6	8	2	10
計	69	40	110	129	75	203	198	115	313
構成比	35.0%	35.0%	35.0%	65.0%	65.0%	65.0%	100.0%	100.0%	100.0%

目標値の・基礎資料編における第8「農業従事者の他産業就業の現状」を基礎とします。

推計方法・農業従事者は減少傾向にありますが、農業振興の観点から現状維持とし、専業従事者を増加させ、兼業従事者を減らす方向とします（出稼ぎ0、日雇・臨時雇用の3割減少を見込みます。減少分は町内・町外就業地へ配分するものとします）。

・恒常的勤務は町外就業者の内、日雇・臨時雇用者の5割及び出稼ぎ者の増分を案分加算します。
現状は男:30.4%、女:34.7%（平成27年国勢調査）

・自営兼業については、町外から町内への移行は難しいと想定し、現状維持とします。

2 農業従事者の安定的な就業の促進を図るための方策

業従事者の就業意欲を把握するための方策

農家の各種意向調査や地域農業集団及び生産組織等を通じ、農業従事者の農用地保有状況や営農形態及び農業経営に対する将来意向とともに、他産業への就業意向などの把握に努めます。

業従事者に対する就業相談活動の強化

各種の意向調査等に基づき、町や関係機関及び関係団体の連携のもとに各種営農相談や就業指導などを推進し、農業従事者の育成とともに安定的な就業の場の確保に努めます。

企業進出に関しての地域関係者との連絡調整方策

企業誘致にあたっては、本町の特性にあった企業を地域とのコンセンサスのもとに誘致し、産業の振興と就業機会の増大に努めます。

地域農林水産業及びその他地域資源の利活用による地場産業への就業機会の確保対策

本町で産出される農作物を活用した地場産業を振興し、原材料としての農林水産物の需要喚起とともに、地域特産加工品の開発や地域ブランドの確立を図ることにより就業機会の拡大に努めます。

上記対策を円滑に推進するための体制整備に関する対策

上記に掲げた諸対策を円滑に推進するため、町及び農業委員会、沖縄県農業協同組合、沖縄県南部農業改良普及センター、地域農業集団、商工会等の関係団体で構成する推進協議会の設置に努めます。

3 農業従事者就業促進施設

該当なし

4 森林の整備その他林業の振興との関連

本計画の推進にあたっては、沖縄中南部地域森林計画や南風原町森林整備計画との整合性を保つものと致します。

第 8 生活環境施設の整備計画

1 生活環境施設の整備の目標

本町は都市化の進展に伴い、地の利を活かした新たな産業が立地し、利便性に優れた魅力ある田園都市として発展を遂げてきました。これまでに農村基盤総合整備事業を中心に、農村公園や農村環境改善センターなど、さまざまな施設の整備がなされてきましたが、今後は地域住民からの要望を受けたきめの細かい基盤整備とともに、農業及び農村環境の改善が求められています。このような観点に立って、安全性、保健性、利便性、快適性、文化性の向上を推進し、基本構想の将来像である「ともにつくる黄金南風の平和郷」の実現に努めます。

(1) 安全性

防災については、南風原町地域防災計画に基づく総合的・体系的な防災施策を推進しています。防災計画に基づく避難訓練などの実施により、住民の災害に対する意識も高まってきています。今後は各地区が主体的に取り組むための自主防災組織の設立や災害時における避難誘導・避難所での対応など災害時に速やかに対応できる環境づくりのほか、日常的に利用する公園や散策ルートが災害時に有効に機能するまちづくりに努めます。

防犯体制については安全・安心に暮らせるまちをめざし、道路における安全な歩行空間の確保や防犯を考慮した公園などに取り組んできました。しかし都市化や生活スタイルの変化もあり、以前に増して防犯灯や交通安全施設の設置が必要となっています。今後とも防犯・防災に関する情報提供の充実をはじめ、地域の目が発揮できるまちづくり・体制づくりを推進するとともに、行政及び関係機関との連携強化、安全面を考慮した施設・設備の整備に努め、誰もが安全で安心して暮らせるまちづくりを推進します。また、地域主体の取組を図るために各自治会や各種団体の連携によるマンパワーの確保と育成を図ります。

(2) 保健性

本町を暮らしやすい環境のまちとするための諸施策と施設整備を図るとともに、住民一体となって身近な環境の改善運動を推進しています。

ごみの減量化及び資源化については、生ごみ処理機の購入助成をはじめ、ごみの分別及び5 R運動の啓発活動を推進するとともに、事業所、小中学校、公共施設における減量化・資源化への指導や環境学習の開催を図ります。また、本町の循環型社会のモデル事業「はえばるリサイクルループ」について、町民・事業者・行政が一体となって取り組みます。

畜産悪臭対策としては、家畜排せつ物の管理の適正化及び利用の促進に関する法律等関係法令を遵守するよう指導を強化しながら糞尿の農地還元を促進します。

野犬・ハブ・野鼠及び害虫などの対策は、町民・関係機関との協力と連携により迅速で効果的な各種対策を講じます。また、問題の発生しにくい環境づくりのために、広報などを通じて啓蒙に努めます。

下水道（汚水）については、「沖縄汚水再生ちゅら水プラン（沖縄県下水道等整備構想）」を踏まえ、下水道が整備された区域内の各事業所・家庭からの汚水処理については、下水道の接続促進に努めます。また、地域特性を考慮し、合併浄化槽の設置、浄化槽の適切な維持管理の取組を進めます。

上水道は、現在南部水道企業団からの給水で普及率は 100% です。今後は上水道の需要増加に応えるため、南部水道企業団などとの連携のもと、長期的安定した良水の確保と、雨水活用や水の再利用の普及に努めるとともに、「節水思想」の啓蒙を図ります。

保健・医療については、町民一人ひとりに対してきめの細かい健康づくりを推進していくことができるように、町・県・医療機関との連携を図りながら活動を行っています。今後、ライフステージごとの健康課題に向け民生部や教育部など各関係機関で連携し、健康の自己管理能力を高めるための体制整備を図ります。また健康寿命の延伸、早世の減少に向け「健康はえばる 21（第 2 次）」、データヘルス計画等に基づき町民の健康づくりに努めます。

（３）利便性

道路交通は、国、県等の道路整備と整合を図りつつ、域内の交通を円滑にするため、土地利用計画と整合性のある体系的な道路・交通ネットワークを確立するとともに、自然環境や社会環境に十分配慮した道路整備に努めます。これから本格的に整備される予定の与那原・南風原バイパスや南部東道路も含め、広域交通ネットワークを活かした利便性のよいまちづくりに取り組みます。また、住民の交通安全を確保するため生活道路や幹線道路の交通安全施設の充実に努め、歩道など公的空間や公共施設のバリアフリー・ユニバーサルデザインを推進します。自動車交通のみならず自転車道の整備も近年は重視されるようになってきました。スポーツレクリエーションの観点からも道路整備の在り方を検討します。

情報通信については、近年携帯端末の急速な普及及び情報技術の発展が著しくみられます。行政情報については、広報はえばる、議会だより、議会報告会、町ホームページなどを活用し情報提供しているほか、「広報はえばる」をアプリで配信するなど情報共有を図っています。今後はホームページの情報の充実に努めるとともに新たな情報発信のあり方を検討していくほか、地域懇談会、各種委員会、パブリッ

クコメント制度などを活用し、町民参加の仕組みづくりに努めます。

(4) 快適性

本町は生涯の各年代を通じて、学習やスポーツ・レクリエーション活動への関心が近年急速に高まってきており、町民ニーズがますます増加しています。また、社会教育関係団体として、子ども会、青年会、女性会・老人クラブなど組織団体の活動の他、中央公民館講座など多くの団体が組織され、地域づくり、伝統芸能の継承、レクリエーション活動等幅広い活動を行っていますが、その活動拠点となる施設は中央公民館・各自治会公民館が利用されています。今後は整備された各施設の充実を図りつつ、町民が広く利用できるよう情報発信を図る必要があります。

スポーツ活動については、定期的にスポーツ活動を行っているのは35団体あり、これらの活動は主に小・中学校の体育館やグラウンド、公園などが利用されています。今後も、各施設が有効利用できるように連絡調整を図ります。

老人福祉は、長い老後生活をすこやかに生きがいをもって過ごすことができるように、健康検査、健康相談の充実、スポーツ・レクリエーション活動の推進、健康づくり推進協議会等の活動など健康対策の充実を図るとともに、老人クラブの助成、ゲートボール等活動施設の整備、ボランティア等社会参加の促進など生きがい対策を推進します。また、保健対策から福祉対策まで一貫したサービスが提供できるような総合福祉センターのサービスの充実や在宅介護支援センターの設置に努めます。

児童福祉は、本町の将来を担う児童の健全育成を図るため、児童館、児童公園等の整備と安全な遊び場を確保し、子ども会活動の充実を図るとともに、子育て相談や延長保育、一時的保育制度の充実を図り、今後の子育て支援や子ども健全育成を推進していきます。また、留守家庭児童を含む児童の保護・育成を図るため児童クラブの内容の充実に努めます。

(5) 文化性

本町は、他府県との平和交流や文化交流、そして移民との交流などを中心とした諸外国との交流が盛んなところです。海外移住者子弟の受け入れやハワイや南米へのふるさと訪問による民間・行政ベースによる活発な交流が行われており、一方、文化センターではこれまでインドネシア、タイ、フィリピン、ベトナムなど東南アジア諸国の展示会の開催などを行って国際理解に努めています。今後とも個々に行われている交流の輪を拡大し促進していくため、各種芸能祭やスポーツ大会などのイベントを開催するとともに、交流の場づくりのための既存施設の充実を図ります。

本町には、歴史の古い津嘉山の綱引き、宮平・本部・喜屋武・神里に現存する獅

子舞など農村に伝承されている各種の祭、芸能があり、町民生活に活気を与えています。さらに、民話やわらべうた・昔歌なども受け継がれてきており、これらは地域固有の生活文化を形成する貴重な資源となっています。このような文化遺産は、先人の残した財産で風格ある南風原町を築くうえでの基軸となるものであり、後継者の育成を継続的に推進するとともにその発掘と保護継承に努めます。

2 生活環境施設整備計画

該当なし

3 森林の整備その他林業の振興との関連

本計画の推進にあたっては、沖縄南部地域森林計画や南風原町森林整備計画との整合性を保つものと致します。

4 その他の施設の整備に係る事業との関連

該当なし

第9 付図

- 1 土地利用計画図（付図1号）
- 2 農業生産基盤整備開発計画図（付図2号）...該当なし
- 3 農用地等保全整備計画図（付図3号）...該当なし
- 4 農業近代化施設整備計画図（付図4号）...該当なし
- 5 農業就業者育成・確保施設整備計画図（付図5号）...該当なし
- 6 生活環境施設整備計画図（付図6号）...該当なし

2 農用地利用計画

(1) 農用地区域

ア 現況農用地等に係る農用地区域

本町における次表の「区域の範囲」欄に含まれる土地のうち、次頁以降の別表「農用地区域に含める地番」欄に掲げる土地を農用地区域と設定するものとします。

■ 農用地区域の地区別集落概要

地区	区 域 の 範 囲 ()は全域農用地区域以外の土地の小字		備考
	大字名	小 字 名	
北部地区	与那覇	(大田名原、後原)	
	宮城	後原、当川原、安里又原 (前田原)	
	大名	宮城原 (大名原、久米原)	
	新川	(牛之巻原、向原、新川原、伊武志川原)	
東部地区	宮平	宇底堂原、世星原、嘉手良原、手登根原、慶原 (宮平原、善綱原、久場増原、仲瀬原、佐真田原、池之堂原)	
	喜屋武	宇地真原、南風平原、武川良原、与重盛原、田原、毛原 (仲里原、大門原)	
西部地区	兼城	(石原)	
	本部	奥俣原、後原 (前原、西門原、仕増原)	
	照屋	照屋原、前原 (東原、安平田原)	
	津嘉山	後原、古島原、前川原、渡嘉天原、安平田原、奥俣原 (仲間原、前原、長田原、川下原)	
南部地区	山川	新垣原、古島原、桃原 (真志久原、神之興原、波佐間原)	
	神里	前原、長高原、稲国謝原、高屋原、後原、和加那原 (神里原、阿武川原、入口原)	

農用地地番表

地区 区域	区域の範囲		農用地区域に含める地番 ((参考) :現況森林:原野等)				
	大字	小字					
北部 地区	宮城	後原	67	68	79-1	80	102-1
			102-2	103	104	105	117
			118-1	118-2	118-3	118-4	120-1
			120-2	121-1	121-2	145	147-1
			147-2	148-1	148-2	148-3	
		当川原	452-1	452-2	452-3	452-4	452-5
			453-1	453-2	453-3	459-1	459-2
			459-3	460-1	460-2	461-1	461-2
			461-3	471-1	471-2	471-3	477-1
			477-2	477-3	477-4	477-5	478-1
			478-2	478-3	479-1	479-2	479-3
			479-4	480-1	480-2	480-3	481-1
			481-2	481-3	482-1	482-2	482-3
			482-4	483-1	483-2	483-3	483-4
			483-5	483-6	483-7	484-1	484-2
			484-3	484-4	484-5	484-6	484-7
			484-8				
		安里又原	486-1	486-2	486-4 の一部(別図1)		487-1
			487-2	487-3	491-1 の一部(別図1)		
			491-2 の一部(別図1)		492-1	492-2	492-3
			495-1	495-2 の一部(別図1)		495-3	495-4
			495-5 の一部(別図2)		495-7	505-1	505-2
			505-3	506-1	506-2	506-3	507-2
			507-3	507-4	507-5	507-6	507-7
			507-8	507-10	507-11	507-12	509-1
			509-2	509-3	509-4 の一部(別図1)		509-5
			509-6	509-7	510-2	511-3 の一部(別図1)	

農用地地番表

地区 区域	区域の範囲		農用地区域に含める地番 ((参考) :現況森林:原野等)				
	大字	小字					
北部 地区	宮城	安里又原	514-1	514-4	514-6	514-7	515-1
			515-2	515-3	515-4	521-3	522-1
			522-2	522-4	522-5	536-1	536-2
			536-3	536-4	536-5	538-1	538-2
			538-3	538-4	538-5	538-6	538-7
			538-8	541-2	541-3	544-1	544-2
			544-3	544-7	544-8	545-1	545-2
			545-3	545-4 の一部(別図1)		545-5	545-7
			545-8	545-9	546-1	546-2	546-3
			546-4	546-5	546-6	548-1	548-2
			548-3	551-1	551-2	551-3	551-4
			554-1	554-2	556-1	556-2	598-1
			598-2	598-3	598-4	598-5	599-1
			599-2 の一部(別図3)		606	606-2	606-4
			606-5	606-6	606-7	607-2	607-3
			607-4	610-1	610-2	610-3	610-4
			610-5	610-7	611-1	611-2	611-3
			616-1	616-2	616-5	616-6	616-7
			616-8	617-1 の一部(別図3)		617-2	619-1
			620-1	620-3	626-1	627-3	630
			654-1	654-5	655-1	657-1	657-4
			657-5	668-1			
	大名	宮城原	167-6	167-7	167-10	167-11	
東部 地区	宮平	宇底堂原	735-1	736-1	736-3	737-1	737-3
			737-4	737-5	738-1	739-1	739-2
			740-1	740-2	742-1	742-2	742-4
			742-5	750-1 の一部(別図4)		750-2 の一部(別図4)	

農用地地番表

地区 区域	区域の範囲		農用地区域に含める地番 ((参考) :現況森林:原野等)				
	大字	小字					
東部 地区	宮平	宇底堂原	751	752	753	754	755
			756-1	758	759	760	761
			762	763-1	763-2	763-3	763-4
			764	765			
		世星原	806-1	807	808	809	811-1
			811-2	815-1	815-2	816-1	816-2
			817	817-1	818	819	820
			821-1	821-2	822-1	822-3	
		嘉手良原	855-1	855-2	856-3 の一部(別図5)		860-1
			860-2	862-1	862-2	864-1	864-2
			864-4	866-1	867-1	867-2 の一部(別図6)	
			868-1				
		手登根原	879-1	879-2	880	881	884
			885	886	887	898-1	898-2
			899-1	899-3	902	903-1	903-2
			903-3	904-1	904-2	904-3	913
			919-1	920	921-1	921-2	921-3
			921-4	922-1	922-2	922-3	923-1
			923-2	924	925-1	925-2 の一部(別図7)	
			925-4	925-5	925-6 の一部(別図8)		926-1
			926-2	927-1	927-2	927-3	928
			929	930-1	930-2	934	935
			936-1	936-2	936-3	936-4	937-1
			937-2	938-1	938-2	939-1	939-2
			939-3 の一部(別図8)		944-1	944-2	945-1
			945-2	946	947	948	949

農用地地番表

地区 区域	区域の範囲		農用地区域に含める地番 ((参考)  :現況森林:原野等)				
	大字	小字					
東部 地区	宮平	手登根原	950-2	951	952-1	952-2	953
			954	955	956-1	956-2	957-1
			957-2	958	959-1	959-2	960
			962	963	964	965-1	965-2
			965-3	966-1	966-2	966-3	966-4
			967-2	968-1	969	970	971-2
			972-2	973-1	973-2	973-4	973-5
			974-1	980-1	983-1	984-1	985-1
			998	999	1003-1	1003-2	1005-1
			1005-2	1006	1007-1	1007-2	1008-1
			1009-1				
		慶原	1015-1	1016-1	1017	1018	1019-1
			1021-1	1021-3	1021-4	1021-5	1022-1
			1023-1	1023-2	1024	1025-1	1027-3
			1029-1	1030	1031	1032	1033-1
			1033-2	1033-3	1033-4	1034	1035-1
			1035-2	1035-3	1036-1	1036-2	1037
			1038	1039	1040	1041	1042
			1043	1044	1045	1046	1047
			1048	1049	1050 の一部(別図9)		
			1051 の一部(別図9)		1052 の一部(別図9)		
			1053 の一部(別図9)		1056 の一部(別図9)		1057
			1058 の一部(別図9)		1059	1060	1061-1
			1061-2	1062-1	1063-1	1064-1	1064-2
			1065 の一部(別図10)		1066-1	1067-1	1068
			1069	1070	1071	1072-1	1072-2
			1074-1 の一部(別図10)			1075-1	1076-1

農用地地番表

地区 区域	区域の範囲		農用地区域に含める地番 ((参考) :現況森林:原野等)				
	大字	小字					
東部 地区	宮平	慶原	1076-2	1079-1	1080 の一部(別図 10)		1081-1
			1081-2	1082	1083	1084	1085
			1086	1087-1	1089-9	1089-11	1090-3
	喜屋武	宇地真原	315-1	315-2	316	317	318
			319	320	321	322	323
			324	325	326	327	328
			329	330	342	343-1	343-2
			343-3				
		南風平原	478-1 の一部(別図 11)		481-1	482-1 の一部(別図 11)	
			484-1	485-1	486-1	486-2	486-3
			486-4	487	488-1	488-2	
		武川良原	492-1	492-3	493-1	493-2	494
			495	496-1	497-2	497-3	497-4
			497-5	498-1	499-1	500-1	500-3
			501	502	503-1	504-1	505-1
			505-3	506	507	508	509-1
			509-3	510-1	511-1	512-1	513-1
			514	515	516	517	518-1
			518-2	519-1	519-2	520-1	520-3
			524-1	525-1	526-1	530-1	531-1
			532-1	533-1	534	535-1	536-1
			536-3	537-1	537-2	538	539
			540	542-1	542-2	543-1	543-2
			544-1	544-2	545	546	547-1
			547-2	547-5	548-1	548-2	549-1

農用地地番表

地区 区域	区域の範囲		農用地区域に含める地番 ((参考) :現況森林:原野等)				
	大字	小字					
東部 地区	喜屋武	武川良原	549-2	550-1	550-2	550-3	551
			552	553-1	553-2	553-3	553-4
			553-5	554	555	556	557
			558	559	560	561-1	561-2
			562-1	562-2	562-3	563	564
			565	566	567-1	567-2	568-1
			568-2	569	570-1	571-1	571-3
			572-1	572-2	572-3	573-1	573-2
			574-1	574-2	575-1	575-2	576-1
			576-3	577-1	577-2	577-3	577-4
			577-5	577-6	578-1	578-3	579-1
			579-3				
		与重盛原	580-1	580-2	581-1	581-2	582-1
			582-2	582-3	582-4	583	584-1
			584-2	585-1	586-1	587-1	588-1
			589-1	589-2	590-1	590-2	591
			592	592-1	592-3	593	594-1
			595 の一部(別図 12)		597-1	600-3	
		田原	617	618	619-1	619-2	620-1
			620-2	621-1	621-2	621-3	621-4
			622	623	624	625-1	625-2
			625-3	626-1	627-1	628-1	
			629 の一部(別図 12)		630-1	631	632
			633	634	635-1	636-1	640-1
			641	642	643	644 の一部(別図 13)	
			645	646-1	646-2	647-1 の一部(別図 13)	
			647-2	648-1	649-1	650	

農用地地番表

地区 区域	区域の範囲		農用地区域に含める地番 ((参考) :現況森林:原野等)				
	大字	小字					
東部 地区	喜屋武	毛原	651-1	652-1	652-2	653	654
			655	656	657	658	659
			660	661	662-1	662-2	663
			664	665	666-1	666-2	
西部 地区	本部	奥俣原	253-1	255	256	257	258-1
			259-1	262-1	263-1	263-4	264
			265	266	267	268	269
			270	271	272-1	274	275
			276	277	278	279	
			280-1 の一部(別図 14)		281-1	282-1	283
			283-1	283-2	283-3	283-4	284
			285	285-1	286	287-1	288
			289-1	290	291-1	292	293
			294-1				
		後原	311-1	312-1	313-1	314-1	315-1
			316-1	316-2	317-3	321	322
			323	324	325-1	325-2	326-1
			326-3	326-4	326-7	326-8	326-9
			327	328	329	330-1	330-2
			331-1	332-1	332-2	332-3	333
			334-1	335-1	335-2	335-3	335-5
			336-1	336-2	336-3	336-4	336-5
			336-6	337-1	337-2	338	339
			340	341-1	341-2	342-1	342-2
			342-4	343	344	345-1	345-3
			346	347-1	347-2	348-1	348-3
			369-1	369-4	370-1	371-1	372-1

農用地地番表

地区 区域	区域の範囲		農用地区域に含める地番 ((参考) :現況森林:原野等)				
	大字	小字					
西部 地区	本部	後原	373	374-1	374-2	375-1	376-3
			377-1	377-4	378-1	379-1	379-3
			379-4	380	381-1	381-4	382
			383	427-1	427-5	438-1	438-3
			439-1	439-4	439-5		
	照屋	照屋原	222-4	222-5	225	226-1	226-3
			228-1				
		前原	229-1	229-2	230-1	230-2	230-3
			230-4	231-1	231-2	232-1	233-1
			234-3	236	237	238	243-1
			243-3	243-4	243-5	243-6	244-1
			244-2	245-1	245-2	245-3	245-4
			246-1	247-1	276-7	277-3	278-1
			279-1	280-1	281-1		
	津嘉山	後原	29	31	32-1		
		古島原	766	768-1	769-1	770	
		前川原	836-6	837-1	838-1	839-1	846-1
			854	855	856	857	858
			860-1	861-1	862	863-1	864-1
			865-1	866-1	867-1	868-1	869-1
			870-1	871-1	871-4	871-5	871-6

農用地地番表

地区 区域	区域の範囲		農用地区域に含める地番 ((参考) :現況森林:原野等)				
	大字	小字					
西部 地区	津嘉山	渡嘉天原	872-1	872-4	872-12	873-1	873-2
			873-5	874-1	875-1	877-1	878-1
			889-2	893-1	894-1	895-1	896-1
			897-1	898-1	899	900	901
			902	903	904-1	905	906-1
			907	908	909-1	910-1	910-2
			910-3	910-4	910-5	911	912
			914	915	916	917-1	918
			928-1	928-3	928-4	928-5	928-6
			929-1				
	安平田原		931-1	931-5	933-1	934	935-9
			935-10	935-11	936-1	965-1	
	奥俣原		1010	1011	1012	1013	1014
			1015	1016	1017	1018	1019
			1020	1021	1022	1023	1036
			1037	1038	1039	1040	1041
			1042	1043	1044	1048	1049
			1050	1051	1052	1053	1054
			1055-1	1055-2	1064	1065	1066-1
			1066-2	1067-1	1067-2	1068	1069
			1070-1	1071-1	1071-2	1072	1073
			1077	1078	1079	1080-1	1080-3
			1081-1	1082-1	1082-2		

農用地地番表

地区 区域	区域の範囲		農用地区域に含める地番 ((参考) :現況森林:原野等)				
	大字	小字					
南部 地区	山川	新垣原	150-7	150-8	150-9	150-10	150-11
		古島原	150-12	150-13	150-14	153-1 の一部(別図 15)	
			153-2 の一部(別図 15)		154-1 の一部(別図 15)		154-2
			156-1	157-5			
		古島原	375-1	376-1	377-1	381-1	382
			384	386	387-1	388	389-2
			389-4 の一部(別図 15)		390-1	391-1	391-2
			394	396-1	397-1	399	400-1
			401	402	403-1	406-1	407
			408-1	408-2	409	410-1	411-1
			411-2	412-1	412-2	413-1	413-3
			415-1	415-2	416-1	416-2	417-1
			417-2	417-3	418-1	419-1	419-2
		桃原	483 の一部(別図 16)		485-1	485-3	486-1
			486-2	487-1	487-2	488-1	488-2
			489-1	489-2	490-1	490-2	491-1
			491-2	495-1	496	496-1 の一部(別図 16)	
			496-7	496-8	497	498	499
			500-1	502-1	503 の一部(別図 17)		504-1
			504-3	505-1	505-2	508-2 の一部(別図 17)	
			509-1	509-3	509-8	513-1	513-2
			513-8	513-9	513-10	513-11	514-1
			514-2	514-6	514-7	518	519-1
			519-2	520-1	520-2	520-3	520-4
			520-5	520-6	520-7	521-1	521-2

農用地地番表

地区 区域	区域の範囲		農用地区域に含める地番 ((参考) :現況森林:原野等)				
	大字	小字					
南部 地区	山川	桃原	522-1	522-2	522-3	522-4	523-2
			528-1	528-2	528-3	529-1	529-2
			529-3	529-4	530-1	530-2	530-3
			530-4	530-5	531-1	531-2	531-3
			531-4	532-1	532-2	532-3	532-10
			534-1	534-2	535-1	535-2	535-3
			536	537-1	537-2	538-1	538-2
	神里	前原	298	299	300	301-1	301-2
			301-3	301-4	302	303-1	303-2
			304-1	304-2	305-1	305-2	305-3
			306	307-2	307-3	308-3	308-4
			309	310	311-1	311-2	311-3
			312-1	312-2	313-1	313-2	313-3
			314-1	314-2	314-3	315	316
			317	318-1	318-2	318-3	318-4
			319-1	319-2	320-1	320-2	320-3
			320-4	322	323	328 の一部(別図 18)	
			329	330-1	330-2	331-1	331-2
			331-3	331-4	332	333	334-1
			334-2	335-1	335-2	335-3	335-4
			335-5	335-6	336-1	336-2	337-1
			337-2	338-1 の一部(別図 18)		338-2	341-1
			341-2	341-3	342	343	344
			345	346	347	348	349
			350	351	352	353	354
			355	356	357	358	

農用地地番表

地区 区域	区域の範囲		農用地区域に含める地番 ((参考) :現況森林:原野等)				
	大字	小字					
南部 地区	神里	長高原	394-1	395-1	395-2	396	397
			398	399-1	400-2	401-2	403-1
			412-1	412-3	412-4	412-5	412-6
			412-7	415	417-1	418	419
			420-3	420-4	421-2	421-4	421-5
			422-1	422-2	423-1	423-8	423-11
			425	426-1	430-2	430-4	431-1
		稲国謝原	468-1 の一部(別図 19)	468-2	469-1	469-3	
			470	471-1	471-2	472	473
			474	475	476	478	479-1
			480-1	480-2	480-3	485	486-1
			486-2	487	489 の一部(別図 19)		
			490-1 の一部(別図 19)	490-2 の一部(別図 19)	504		
			505-1 の一部(別図 19)	506-1	506-2	508-1	
			508-2	508-3	509	511-3	511-4
			512	513-2	516	517-1	517-2
			521-1	521-2	521-3	521-4	521-5
			524 の一部(別図 19)	526-1	526-2	527-2	
		高屋原	589-1	592	593-1	593-2	594-1
			594-2	594-3	595-1	595-2	596-1
			596-2	596-4	597	598	599
			600	601-1	601-2	601-4	602-1
			603-1	603-3	604-1	604-2	605
			606	606-1	606-2	607	608-1
			608-2	610-1	610-2	611	

農用地地番表

地区 区域	区域の範囲		農用地区域に含める地番 ((参考) :現況森林:原野等)				
	大字	小字					
南部 地区	神里	後原	615-1	616-1	619-1	620	621
			622-1	623-1	624-1	625-1	625-2
			626-1	626-2	643-1	643-2	644-1
			644-2	645-1	645-2	646-1	646-2
			647	648	649	650-1	650-2
			651	652	653-1	653-2	654
			655	656-1	656-2	657	658
			659	659-1	659-2	660-1	660-2
			661-1	661-3	661-4	661-5	662
			663	665-1	665-2	665-3	666-1
			669-1	670	671	672-1	675-1
			678	679	684	685	686
			689	690	691	692	693
			694	695	696	697	698
			699-1	699-2	699-4	700	701-1
			701-2	701-3	702	702-1	703-1
			703-2	703-3	703-4	704	705
			706	707	708-1	708-2	709
		和加那原	716-1	717	718-1	719-1	719-3
			720-1	721-1	721-3	721-4	722-1
			722-3	722-4	723-1	723-2	723-3
			723-4	723-5	724-1	724-2	724-3
			725-1	725-3	725-4	725-5	726-1
			726-3	726-4	727-1	728	729-1
			729-2	729-3	729-4	730	731-1
			732-1	732-2	733	734	735

農用地地番表

地区 区域	区域の範囲		農用地区域に含める地番 ((参考)  :現況森林:原野等)				
	大字	小字					
南部 地区	神里	和加那原	736-1	737-1	737-2	738-1	738-3
			739-1	742-1	744-1	745	

表中の地番は平成 28 年 1 月 1 日現在

(2) 用途区分

次表の「地区」欄に掲げる区域内の農業上の用途は「用途区分」欄に掲げるとおりとします。

地区 区域	用 途 区 分			
	区 分	大 字	小 字	地 番
	農 地	下記の「農業用施設用地」として区分した以外の区域		
北部地区	農業用 施設用地	宮 城	安里又原	509-1の一部(別図2-1) 546-3の一部(別図2-1) 551-2の一部(別図2-1) 606 668-1の一部(別図2-2)
東部地区	農業用 施設用地	宮 平 喜屋武	慶 原	1046 1048
			武川良原	533-1 545の一部(別図2-3) 568-1
			田 原	621-2 621-4
西部地区	農業用 施設用地	照 屋	照屋原	222-4の一部(別図2-4)
			前 原	247-1の一部(別図2-5)
		津嘉山	後 原	29 31 32-1
			前川原	865-1 866-1 867-1 868-1
			安平田原	965-1
南部地区	農業用 施設用地	山川	桃 原	518 519 522-3 522-4
		神 里	前 原	298の一部(別図2-6)
			長高原	417-1
			高屋原	595-2 596-2 596-4
			後 原	665-1の一部(別図2-7) 672-1

表中の地番は平成28年1月1日現在

参 考 別 図

(1) 一部分農用地区域土地

一部分農用地区域一部分除外土地リスト(同一地番で複数の区域指定の土地)

別図 番号	地区名	大字名	小字名	地番	登記地積	農用地区 域面積	その他区域面積		その他区域 主要用途	NO
							農振白地	農振外		
1	北部地区	宮城	安里又原	486-4	54.0	50.2	3.8	0.0	用悪水路	1
1	北部地区	宮城	安里又原	491-1	1,837.0	362.0	1,475.0	0.0	公衆用道路	2
1	北部地区	宮城	安里又原	491-2	166.0	145.0	21.0	0.0	用悪水路	3
1	北部地区	宮城	安里又原	495-2	1,669.0	1,410.0	259.0	0.0	公衆用道路	4
2	北部地区	宮城	安里又原	495-5	651.0	51.0	600.0	0.0	郡覇・南風原クリーンセン ター	5
1	北部地区	宮城	安里又原	509-4	1,500.0	1,290.0	210.0	0.0	公衆用道路	6
1	北部地区	宮城	安里又原	511-3	26.0	10.0	16.0	0.0	用悪水路	7
1	北部地区	宮城	安里又原	545-4	128.0	95.0	33.0	0.0	用悪水路	8
3	北部地区	宮城	安里又原	599-2	1,761.0	1,517.0	244.0	0.0	公衆用道路	9
3	北部地区	宮城	安里又原	617-1	810.0	234.0	576.0	0.0	公衆用道路	10
4	東部地区	宮平	宇底堂原	750-1	1,117.0	1,023.0	94.0	0.0	公衆用道路	11
4	東部地区	宮平	宇底堂原	750-2	1,309.0	1,259.0	50.0	0.0	公衆用道路	12
5	東部地区	宮平	嘉手良原	856-3	296.0	222.0	74.0	0.0	公衆用道路	13
6	東部地区	宮平	嘉手良原	867-2	127.0	40.0	87.0	0.0	公衆用道路	14
7	東部地区	宮平	手登根原	925-2	83.0	19.0	64.0	0.0	用悪水路	15
8	東部地区	宮平	手登根原	925-6	2,986.0	2,632.0	354.0	0.0	公衆用道路	16
8	東部地区	宮平	手登根原	939-3	687.0	244.0	443.0	0.0	用悪水路	17
9	東部地区	宮平	慶原	1050	663.0	584.0	79.0	0.0	公衆用道路	18
9	東部地区	宮平	慶原	1051	396.0	243.0	153.0	0.0	公衆用道路	19
9	東部地区	宮平	慶原	1052	2,789.0	364.0	2,425.0	0.0	公衆用道路	20
9	東部地区	宮平	慶原	1053	1,365.0	164.0	1,201.0	0.0	公衆用道路	21
9	東部地区	宮平	慶原	1056	706.0	407.0	299.0	0.0	公衆用道路	22
9	東部地区	宮平	慶原	1058	152.0	82.0	70.0	0.0	公有水面	23
10	東部地区	宮平	慶原	1065	416.0	155.0	261.0	0.0	公衆用道路	24
10	東部地区	宮平	慶原	1074-1	154.0	142.0	12.0	0.0	用悪水路	25
10	東部地区	宮平	慶原	1080	1,300.0	518.0	782.0	0.0	公衆用道路	26
11	東部地区	喜屋武	南風平原	478-1	314.0	43.0	271.0	0.0	公衆用道路	27
11	東部地区	喜屋武	南風平原	482-1	776.0	377.0	399.0	0.0	住宅用地	28
12	東部地区	喜屋武	与重盛原	595	905.0	320.0	585.0	0.0	公衆用道路	29
12	東部地区	喜屋武	田原	629	536.0	224.0	312.0	0.0	公衆用道路	30
13	東部地区	喜屋武	田原	644	845.0	554.0	291.0	0.0	公衆用道路	31
13	東部地区	喜屋武	田原	647-1	294.0	257.3	36.7	0.0	用悪水路	32
14	西部地区	本部	奥俣原	280-1	1,314.0	814.0	500.0	0.0	森林原野	33

一部分農用地区域一部分除外土地リスト(同一地番で複数の区域指定の土地)

別図 番号	地区名	大字名	小字名	地番	登記地積	農用地区 域面積	その他区域面積		その他区域 主要用途	NO
							農振白地	農振外		
15	南部地区	山川	新垣原	153-1	58.0	43.0	15.0	0.0	用悪水路	34
15	南部地区	山川	新垣原	153-2	3,726.0	2,071.0	1,655.0	0.0	用悪水路	35
15	南部地区	山川	新垣原	154-1	640.0	467.0	173.0	0.0	公衆用道路	36
15	南部地区	山川	古島原	389-4	435.0	255.0	180.0	0.0	公衆用道路	37
16	南部地区	山川	桃原	483	1,278.0	1,138.0	140.0	0.0	森林原野	38
16	南部地区	山川	桃原	496-1	147.0	138.0	9.0	0.0	用悪水路	39
17	南部地区	山川	桃原	503	1,079.0	540.0	539.0	0.0	公衆用道路	40
17	南部地区	山川	桃原	508-2	1,305.0	705.0	600.0	0.0	公衆用道路	41
18	南部地区	神里	前原	328	714.0	317.0	397.0	0.0	住宅地	42
18	南部地区	神里	前原	338-1	672.0	638.1	33.9	0.0	住宅地	43
19	南部地区	神里	稲国謝原	468-1	3,472.0	1,736.0	1,736.0	0.0	公衆用道路	44
19	南部地区	神里	稲国謝原	489	77.0	47.0	30.0	0.0	用悪水路	45
19	南部地区	神里	稲国謝原	490-1	692.0	412.0	280.0	0.0	採草畑	46
19	南部地区	神里	稲国謝原	490-2	2,975.0	2,275.0	700.0	0.0	農業用倉庫	47
19	南部地区	神里	稲国謝原	505-1	3,584.0	3,239.0	345.0	0.0	鉄塔	48
19	南部地区	神里	稲国謝原	524	1,715.0	1,120.0	595.0	0.0	公衆用道路	49
合計					50,701.0	30,992.6	19,708.4	0.0		

■ 一部分農用地区域土地図

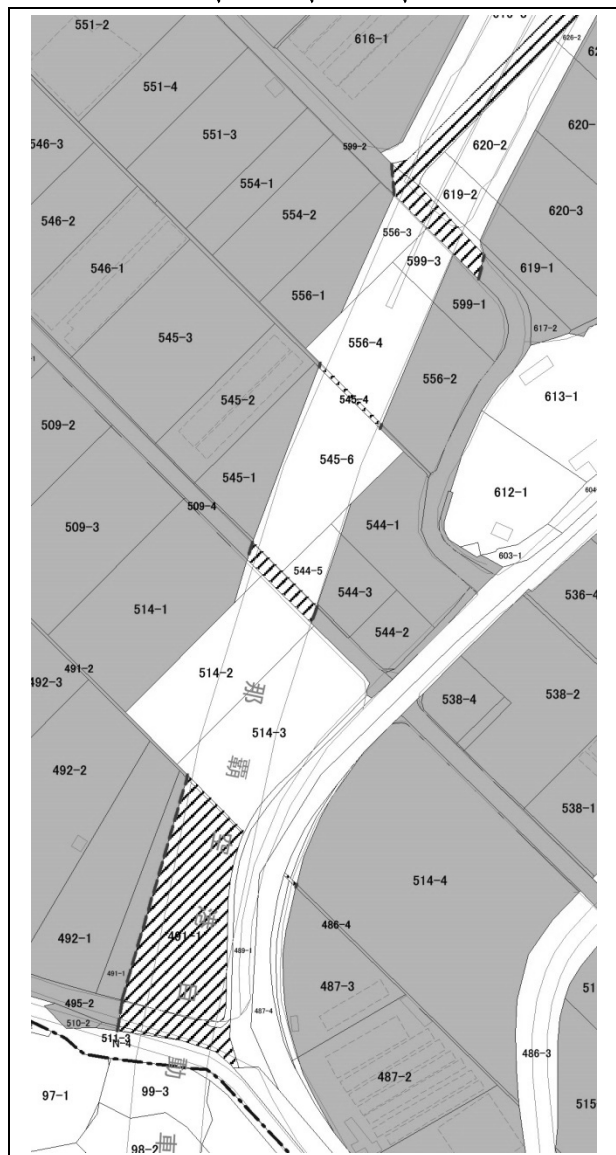


: 一部分除外の土地

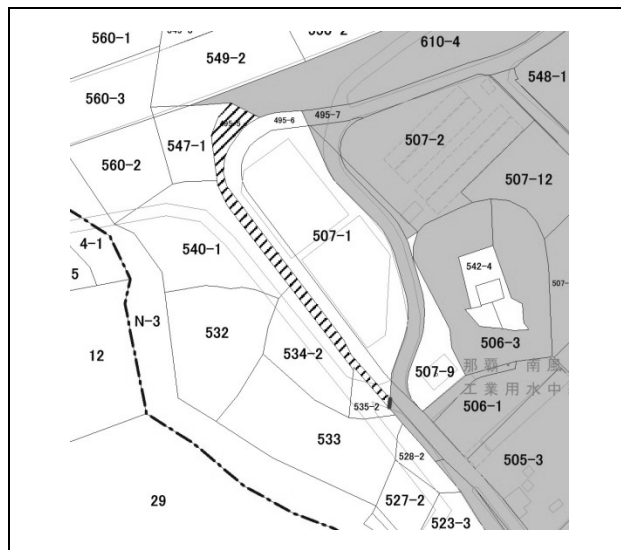


: 農用地区域

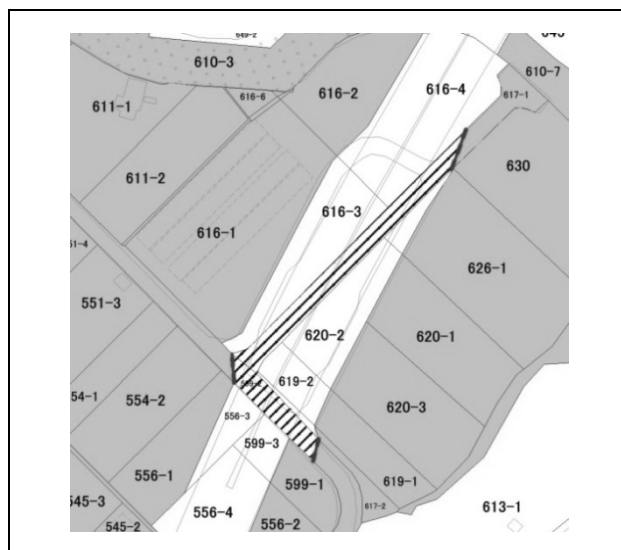
別図1 宮城 安里又原 486-4、491-1、491-2、
495-2、509-4、511-3、545-4



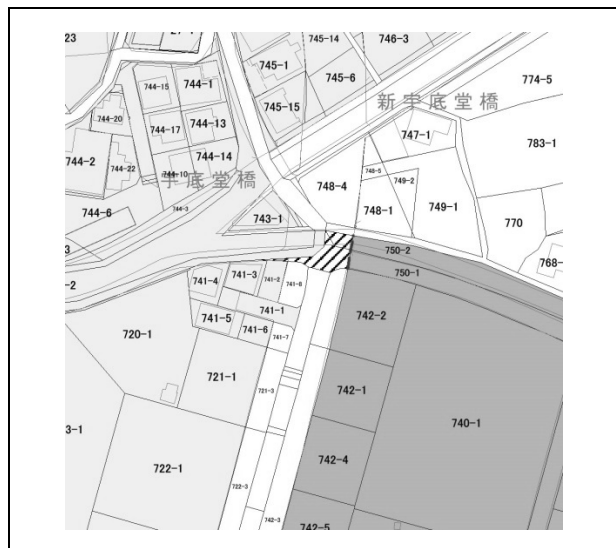
別図2 宮城 安里又原 495-5



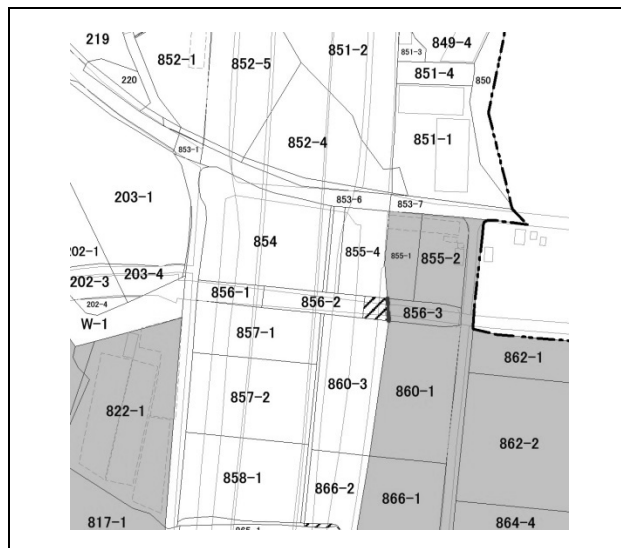
別図3 宮城 安里又原 599-2、617-1



別図4 宮平 宇底堂原 750-1、750-2



別図5 宮平 嘉手良原 856-3



■ 一部分農用地区域土地図



: 一部分除外の土地

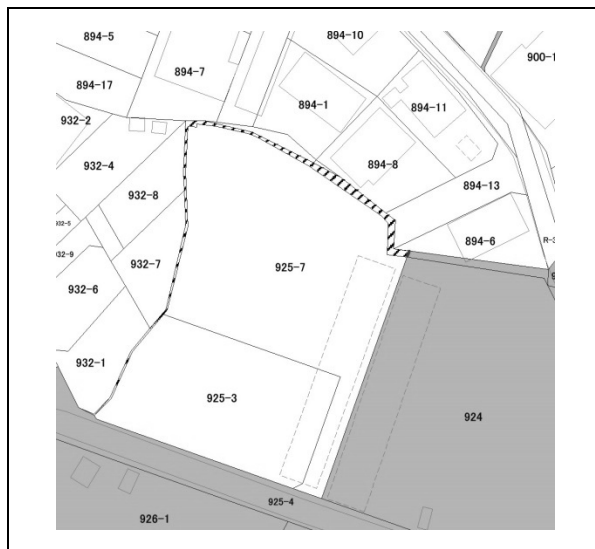


: 農用地区域

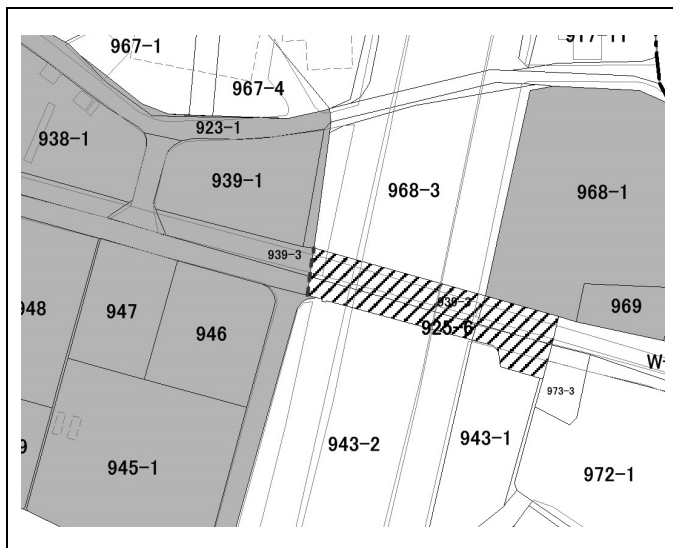
別図6 宮平 嘉手良原 867-2



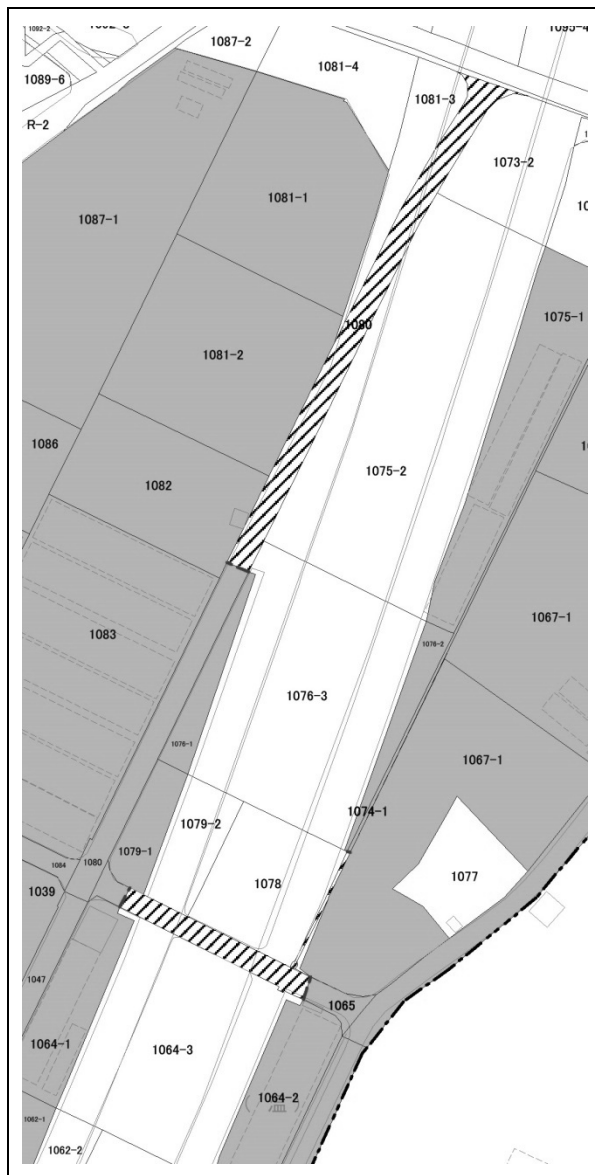
別図7 宮平手登根原 925-2



別図8 宮平手登根原 925-6、939-3



別図10 宮平慶原 1065、1074-1、1080



別図9 宮平慶原 1050、1051、1052、1053、1056、1058



■ 一部分農用地区域土地図

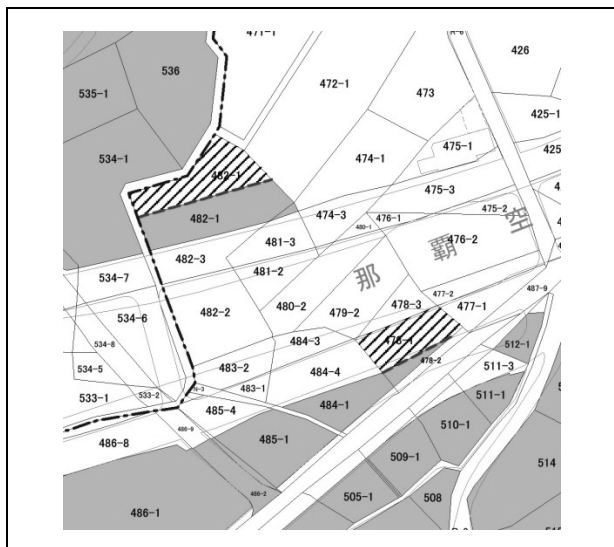


: 一部分除外の土地

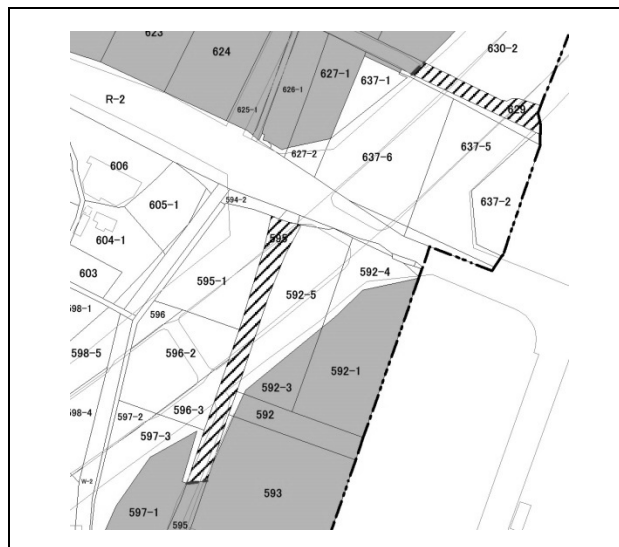


: 農用地区域

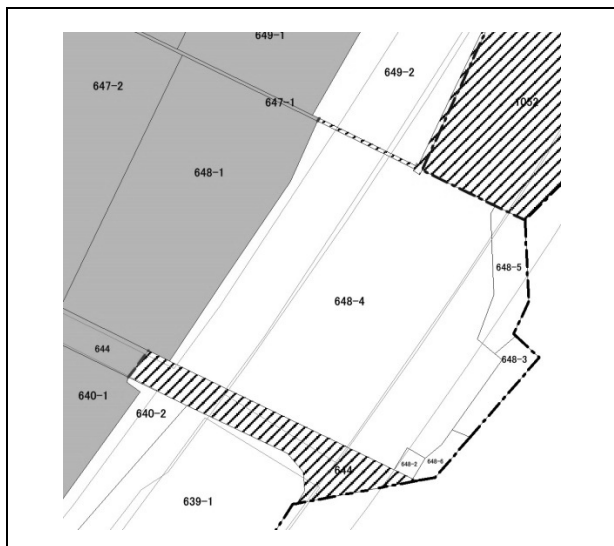
別図 11 喜屋武南風平原 478-1、482-1



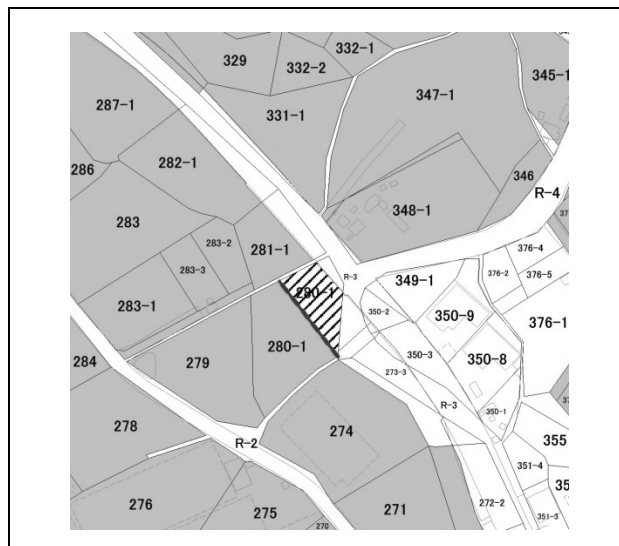
別図 12 喜屋武与重盛原 595、田原 629



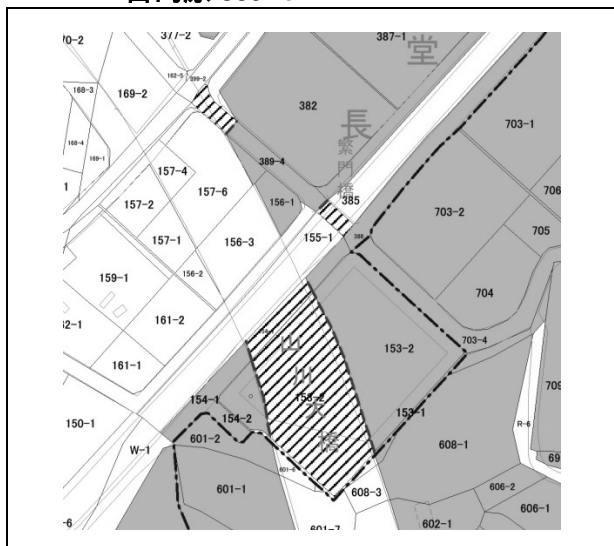
別図 13 喜屋武田原 644、647-1



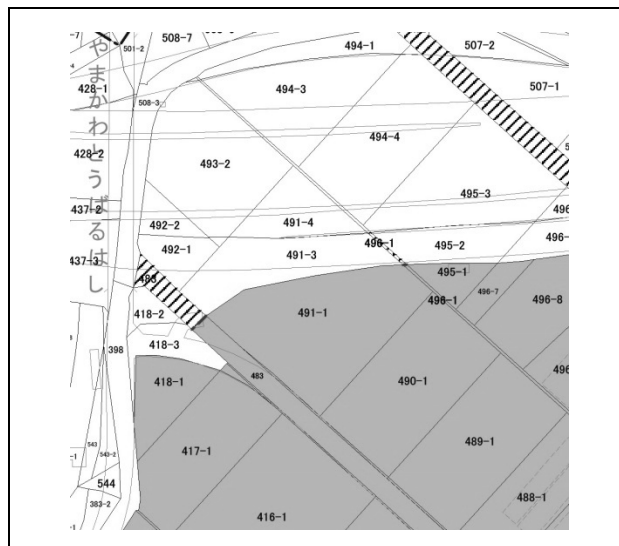
別図 14 本部奥俣原 280-1



別図 15 山川新垣原 153-1、153-2、154-1、古島原 389-4



別図 16 山川桃原 483、496-1



■ 一部分農用地区域土地図

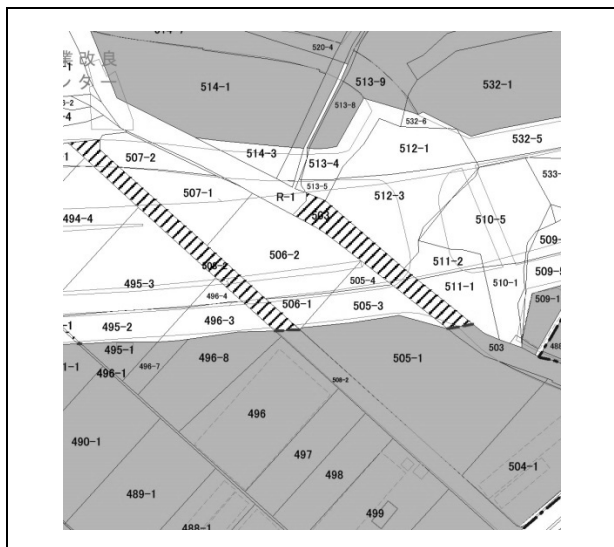


: 一部分除外の土地



: 農用地区域

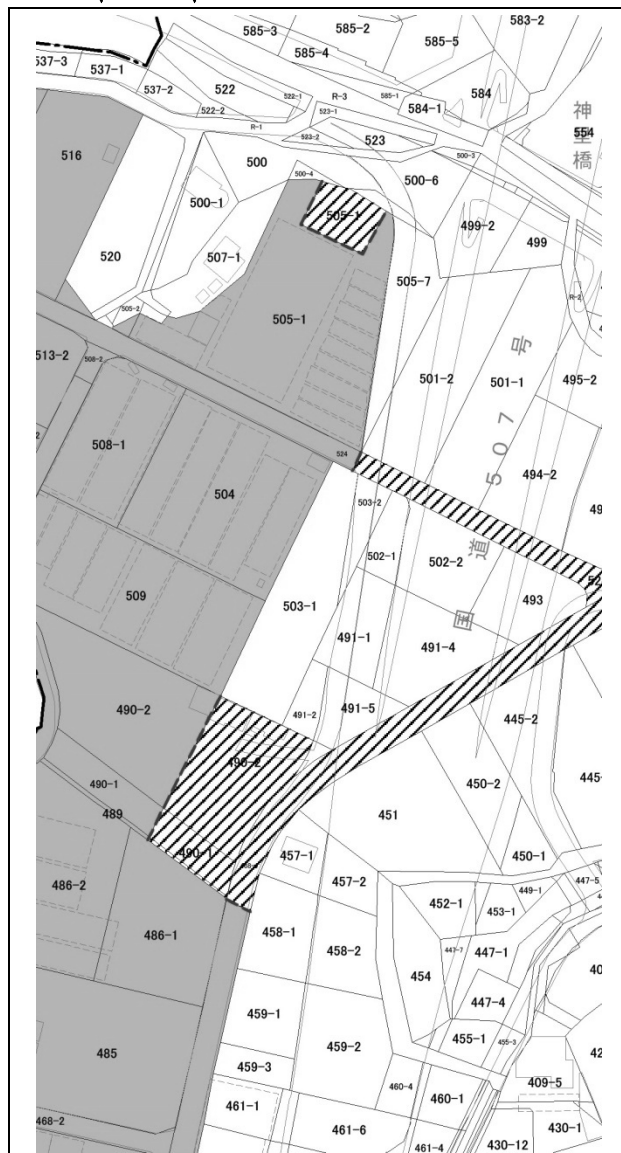
別図 17 山川桃原 503、508-2



別図 18 神里前原 328、338-1



別図 19 神里稲国謝原 468-1、489、490-1、490-2、505-1、524



(2) 一部分農業用施設用地土地

一部分農業用施設土地リスト(同一地番で複数の区域指定の土地)

別図 番号	地区名	大字名	小字名	地番	登記地積	農用地区域 面積	農業用施設用地		その他区域 面積	NO
							面積	利用状況		
2-1	北部地区	宮城	安里又原	551-2	2,974.0	2,938.0	36.0	農産系	0.0	1
2-1	北部地区	宮城	安里又原	509-1	1,949.0	1,733.0	216.0	農産系	0.0	2
2-1	北部地区	宮城	安里又原	546-3	2,313.0	2,243.0	70.0	住宅	0.0	3
2-2	北部地区	宮城	安里又原	668-1	3,807.0	3,807.0	357.0	農産系	0.0	4
2-3	東部地区	喜屋武	武川良原	545	1,107.0	1,074.0	33.0	農産系	0.0	5
2-4	西部地区	照屋	照屋原	222-4	1,499.0	1,449.0	50.0	農産系	0.0	6
2-5	西部地区	照屋	前原	247-1	5,405.0	4,805.0	600.0	農産系	0.0	7
2-6	南部地区	神里	前原	298	4,546.0	1,871.0	2,675.0	畜産系	0.0	8
2-7	南部地区	神里	後原	665-1	3,308.0	3,241.0	67.0	農産系	0.0	9
合計					26,908.0	23,161.0	4,104.0	0.0		

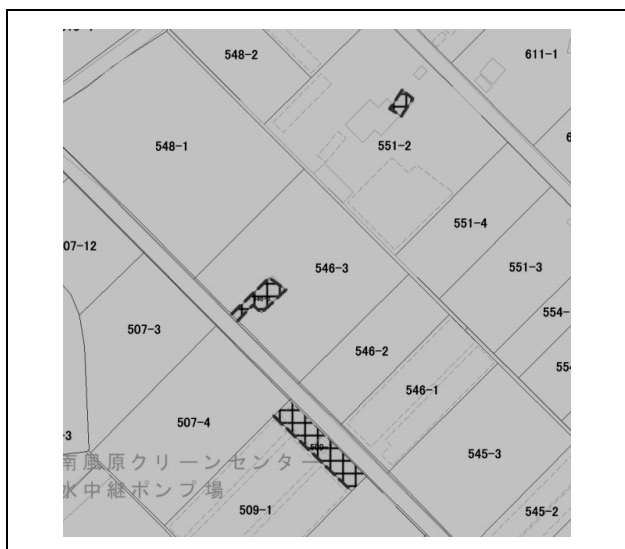


:一部分施設の土地

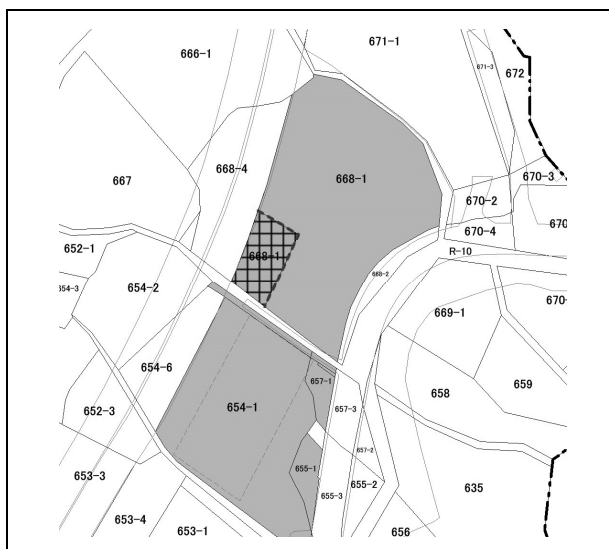


:農用地区域

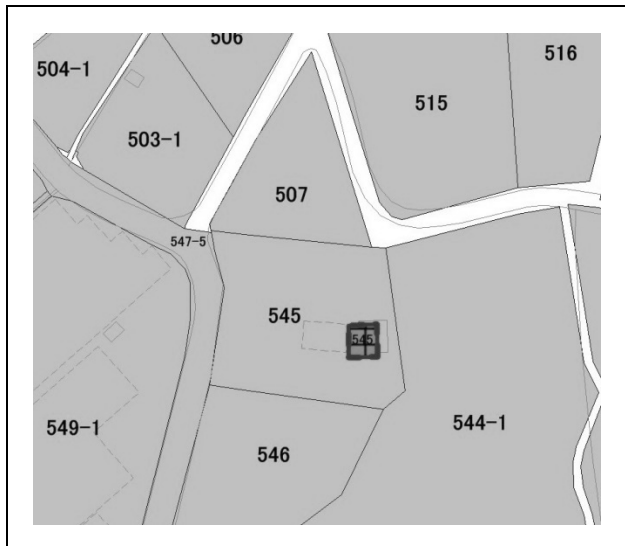
別図 2-1 宮城 安里又原 551-2、509-1、546-3



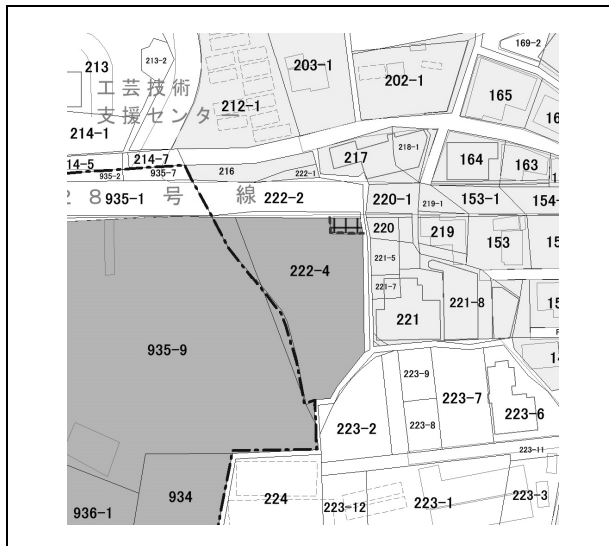
別図 2-2 喜屋武 安里又原 668-1



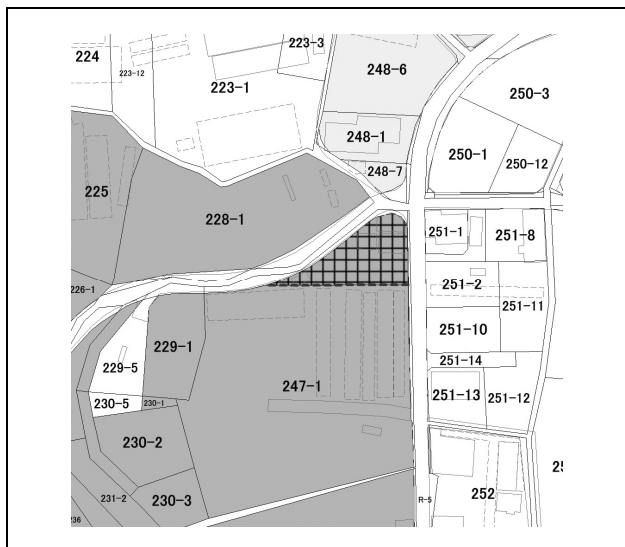
別図 2-3 喜屋武 武川良原 545



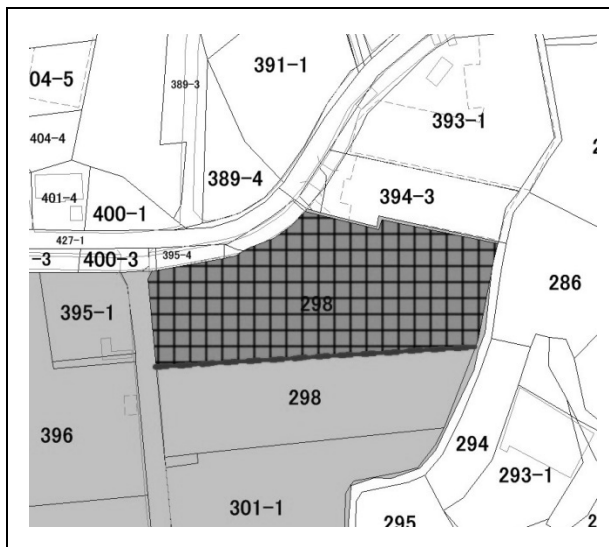
別図 2-4 照屋照屋原 222-4



別図 2-5 照屋前原 247-1



別図 2-6 神里 前原 298



■ 一部分農業用施設用地図



: 一部分施設の土地



: 農用地区域

別図 2-7 神里 後原 665-1

